

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第118期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTOSEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒賀 誠
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【電話番号】	(0773)42 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務戦略本部本部長 松本 真一
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号
【電話番号】	(06)6745 - 8357
【事務連絡者氏名】	大阪支店長 大槻 正彦
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 （横浜市港北区綱島東六丁目2番21号） 日東精工株式会社大阪支店 （大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号） 日東精工株式会社名古屋支店 （名古屋市名東区上社五丁目405番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	34,857,199	32,904,538	40,518,817	44,021,468	44,744,163
経常利益 (千円)	2,853,902	1,418,199	3,487,975	3,235,197	2,835,499
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,937,144	764,912	2,200,340	1,828,647	1,734,574
包括利益 (千円)	2,297,345	704,680	3,284,254	2,526,018	2,890,654
純資産額 (千円)	29,600,913	29,858,027	32,702,138	34,501,994	36,402,799
総資産額 (千円)	45,989,266	46,222,277	50,924,018	53,408,188	53,344,237
1株当たり純資産額 (円)	723.66	729.76	792.01	832.39	886.65
1株当たり当期純利益 (円)	52.08	20.78	59.63	49.50	46.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	58.1	57.4	57.6	60.7
自己資本利益率 (%)	7.5	2.9	7.8	6.1	5.5
株価収益率 (倍)	12.3	21.6	10.9	10.0	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,633,537	3,368,561	3,650,135	999,184	3,151,449
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	476,929	3,164,145	993,107	1,987,015	1,187,714
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	665,457	871,934	704,986	1,301,397	2,074,648
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,012,114	8,299,433	10,435,701	8,305,927	8,027,144
従業員数 (人)	1,828	1,856	1,888	1,990	1,940
(外、平均臨時雇用人員)	(341)	(302)	(278)	(300)	(291)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 当社は「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	16,924,398	14,188,625	17,615,870	16,543,554	15,624,632
経常利益 (千円)	2,165,909	1,357,134	2,430,773	2,185,486	1,455,187
当期純利益 (千円)	1,666,503	1,056,988	1,766,351	1,268,014	1,126,809
資本金 (千円)	3,522,580	3,522,580	3,522,580	3,522,580	3,522,580
発行済株式総数 (株)	39,985,017	39,985,017	39,985,017	39,985,017	39,985,017
純資産額 (千円)	22,006,107	22,638,863	23,967,840	24,634,327	24,899,417
総資産額 (千円)	30,237,006	30,284,825	32,589,810	32,737,033	32,633,673
1株当たり純資産額 (円)	594.72	611.48	647.39	665.01	679.51
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	8.50 (4.00)	16.00 (7.50)	16.00 (8.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	44.56	28.56	47.71	34.24	30.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	74.8	73.5	75.2	76.3
自己資本利益率 (%)	7.7	4.7	7.6	5.2	4.5
株価収益率 (倍)	14.4	15.7	13.6	14.4	17.3
配当性向 (%)	26.9	29.8	33.5	46.7	59.2
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	545 (75)	551 (54)	536 (52)	526 (64)	522 (74)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	121.4 (118.1)	87.1 (126.8)	127.6 (143.0)	101.4 (139.5)	110.9 (178.9)
最高株価 (円)	676	645	762	652	694
最低株価 (円)	453	345	440	446	480

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
- 2 最高株価および最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 当社は「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1938年2月	資本金7万円をもって日東精工株式会社を設立（京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地）、特殊時計およびダイヤルゲージの製造を開始（設立年月日 1938年2月25日）
1952年5月	大阪出張所（現 大阪支店）開設
1956年8月	工業用ファスナーの製造を開始
1957年4月	精密流量計の製造を開始
1960年7月	東京出張所（現 東京支店）開設
1963年6月	名古屋出張所（現 名古屋支店）開設
1965年1月	産業用機械の製造を開始
1968年8月	京都府綾部市に精密機器、工業用ファスナーの製造・販売のため日東公進株式会社（現 連結子会社）を設立
1971年2月	大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第2部に上場
1974年3月	京都府綾部市に工業用ファスナーの熱処理加工のため株式会社ニッセイ（現 連結子会社）を設立
1979年8月	台湾高雄市に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社旭和螺絲工業股份有限公司（現 連結子会社）を設立
1980年6月	大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第1部に指定替え上場
1982年7月	工業用ファスナーの合理化工場として京都府綾部市に八田工場竣工
1984年5月	京都府綾部市の八田工場内にファスナー事業部管理センター竣工
1984年12月	米国ミシガン州に産業機械の製造・販売のため現地法人VSI AUTOMATION ASSEMBLY, INC.を設立（2010年8月清算終了）
1985年6月	インドネシア共和国バンテン州に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社PT.NITTO ALAM INDONESIA（現 連結子会社）を設立
1985年8月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第1部に上場
1987年6月	群馬県前橋市において鋳螺類の製造・販売を行う東洋圧造株式会社（現 連結子会社）に資本参加
1988年10月	タイ国サムットプラカーン県に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
1990年7月	マレーシアセランゴール州に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN.BHD.（現 連結子会社）を設立
1991年7月	京都府綾部市に産業機器の組立・製造工場として城山工場竣工
1995年12月	ファスナー部門において品質保証の国際規格ISO9002の認証を取得
1998年8月	京都府綾部市に城山第2工場竣工
2000年5月	本社工場および八田工場において環境管理の国際規格ISO14001の認証を取得
2001年9月	中国浙江省において工業用ファスナーの製造・販売を行う日東精密螺絲工業（浙江）有限公司（現 連結子会社）に資本参加
2009年11月	アメリカ支店開設（2016年6月アメリカミシガン支店に改称、2021年1月閉鎖）
2013年7月	タイ国パトゥムタニー県に産業用機械の製造販売および輸入販売を行うTHAI NITTO SEIKO MACHINERY CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
2013年9月	インドネシア共和国バンテン州に工業用ファスナー等の輸入販売を行うPT.INDONESIA NITTO SEIKO TRADING（現 連結子会社）を設立
2014年7月	京都府綾部市において工具類の製造・販売を行う東陽精工株式会社（現 連結子会社）の株式の一部を追加取得（東陽精工株式会社は持分法適用会社から連結子会社に変更）
2016年6月	アメリカテネシー支店開設（2020年9月閉鎖）
2016年10月	奈良県五條市においてボルト・ナットおよび各種ファスナー等の製造・販売を行う株式会社協栄製作所（現 連結子会社）の株式を取得
2017年6月	京都市に研究開発拠点として京都R&Dセンターを開設
2017年7月	広島営業所開設
2017年8月	韓国支店開設
2017年10月	米国ミシガン州に産業機械等の製造販売のため現地法人NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION（現 連結子会社）を設立
2018年1月	連結子会社のPT.NITTO ALAM INDONESIAが、インドネシア共和国西ジャワ州にブカシ工場（第2工場）を設立

年月	沿革
2018年 5月	長野県上伊那郡箕輪町において精密プレス製品および金型等の製造・販売を行う株式会社伸和精工（現 連結子会社）の株式を取得
2020年 4月	神奈川県大和市において分析関連機器の開発・製造・販売・メンテナンスを行う日東精工アナリティック株式会社（2020年 4月 1日付で株式会社三菱ケミカルアナリティックより商号変更、現 連結子会社）の株式を取得
2022年 4月	大阪府東大阪市においてねじ・ナットの設計・製造・販売を行うケーエム精工株式会社（現 連結子会社）の株式を取得
2023年 1月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行連結子会社の日東精工アナリティック株式会社が、ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州に分析機器・計測機器の輸入販売を行うNITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBH（現 連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社27社と関連会社7社で構成され、工業用ファスナーおよび工具類（ファスナー事業）、産業用機械および精密機器（産機事業）、計測制御機器およびその他製品（制御事業）、医療機器（メディカル事業）の製造および販売を主たる事業の内容としております。

当社グループの事業における位置付けおよびセグメントとの主な関連は、次のとおりであります。

(1) ファスナー事業

当部門は、精密ねじ部品を基軸に、大幅な合理化を推進する特殊冷間圧造部品などの製造、販売を行っております。当社は、上記製品の設計、原材料の調達、加工、検査、包装までを一貫して行い、関係会社から仕入れた完成品とともに、これら製品を国内およびアジア、北米を中心とする海外市場にて販売しております。

国内には、工業用ファスナーの製造・販売を行っている東洋圧造(株)、(株)協栄製作所およびケーエム精工(株)、工業用ファスナーに使用される工具類の製造・販売を行っている東陽精工(株)、工業用ファスナーの製造工程の一部を受託している(株)ニッセイおよび(株)ファイン、精密プレス製品および金型の製造・販売を行っている(株)伸和精工、工業用ファスナーなどの販売を行う関係会社4社（和光(株)、松浦屋(株)、他2社）があります。また、海外には、工業用ファスナーなどの製造・販売を行っている関係会社10社（PT.NITTO ALAM INDONESIA、旭和螺絲工業股份有限公司他8社）などがあります。

(2) 産機事業

当部門は、組立工場の自動化、高品質化、高効率化を実現するための自動ねじ締め機、自動リベットかしめ機、搬送コンベア、各種ロボット等の製造、販売を行っております。国内においては、当社および日東公進(株)において、設計、原材料の調達、加工、組立、検査、梱包までを一貫して行い、これら製品を国内および海外各地域で販売しております。また、海外には、産業用機械の製造・販売を行っているTHAI NITTO SEIKO MACHINERY CO.,LTD. およびNITTO SEIKO AMERICA CORPORATIONがあります。

(3) 制御事業

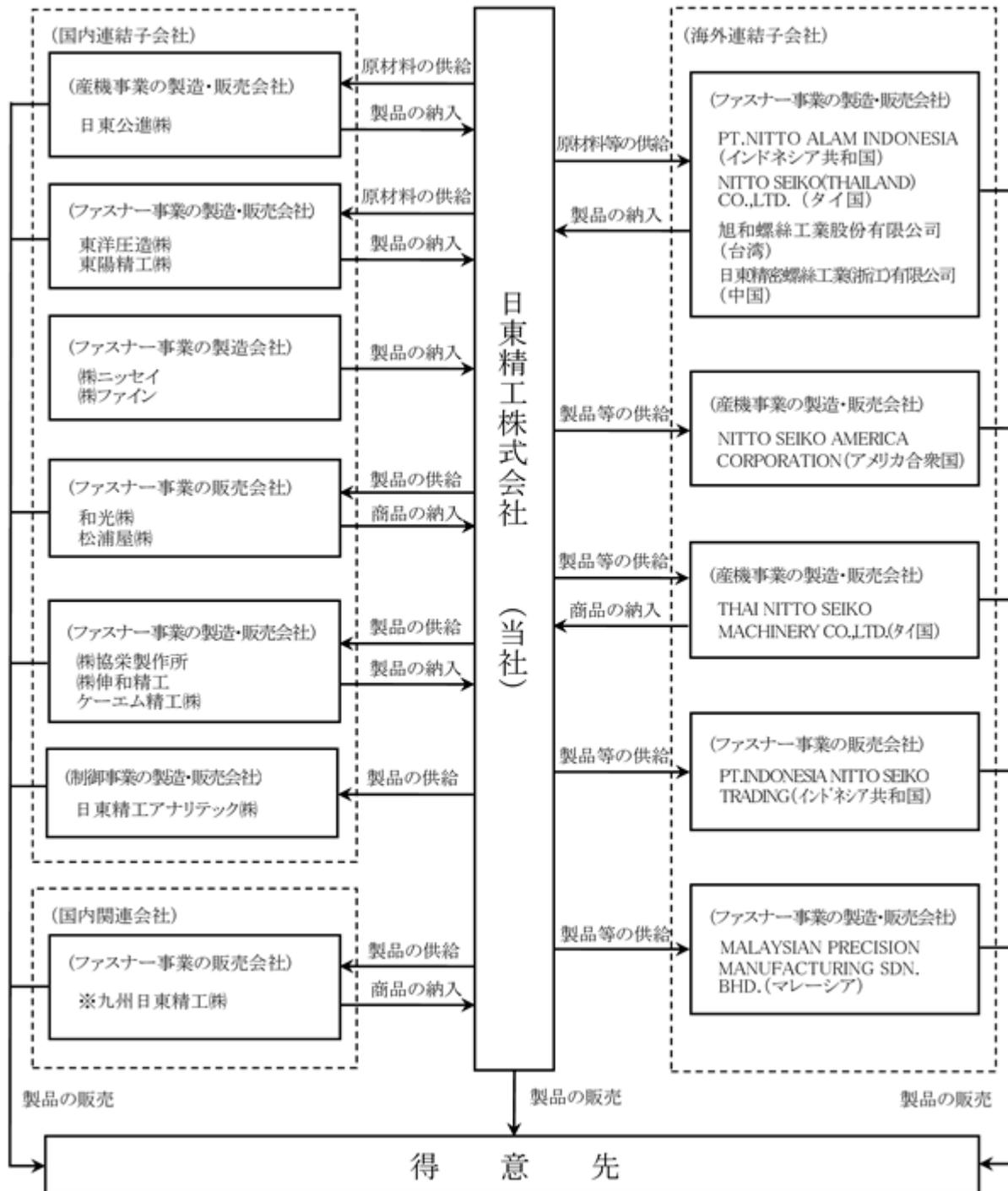
当部門は、長年培ってきた精密加工技術を活かし、各種流量計をはじめ数多くの流体計測機器、画像センサを用いた高性能検査選別装置、地盤調査用の自動貫入試験機そして環境負荷を低減するマイクロバブル洗浄装置などを製造、販売しております。国内には、分析関連機器の開発・製造・販売・メンテナンスを行っている日東精工アナリティック(株)があります。また、海外には、分析機器・計測機器の販売・技術サービスおよびアプリケーション開発を行っているNITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBHがあります。

(4) メディカル事業

当部門は、医療用ねじの製造で培った技術や経験を活かして、医療用照明機器などの製造、販売を行っております。

[事業系統図]

事業の主な系統図は以下のとおりであります。



※持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 日東公進(株)	京都府 綾部市	20,000	精密機械装置の 製造・販売	100.0	1	4		原材料の供給 製品の仕入れ	建物賃貸
和光(株)	群馬県 邑楽郡大泉 町	90,000	工業用ファスナー の販売	100.0	0	4	資金の貸付	製品の供給 商品の仕入れ	土地建物賃貸
東洋圧造(株)	群馬県 前橋市	90,000	工業用ファスナー の製造・販売	100.0	0	4	資金の貸付	原材料の供給 製品の仕入れ	土地建物賃貸
(株)ニッセイ	京都府 綾部市	30,000	工業用ファスナー の熱処理加工	100.0	1	3		製品の仕入れ	建物賃貸
(株)ファイン	京都府 綾部市	10,000	工業用ファスナー の検査・包装	100.0	0	4		製品の仕入れ	建物賃貸
東陽精工(株)	京都府 綾部市	40,000	工具類の製造・販 売	100.0	1	3		原材料等の供給 製品の仕入れ	
(株)協栄製作所	奈良県 五條市	150,000	工業用ファスナー の製造・販売	89.5	1	2		製品の供給	
(株)伸和精工	長野県 上伊那郡 箕輪町	173,800	精密プレス製品、 金型の製造・販売	100.0	1	3	資金の貸付	製品の供給 製品の仕入れ	
松浦屋(株)	東京都 品川区	30,000	工業用ファスナー の販売	52.0	0	3		製品の供給 商品の仕入れ	
日東精工アナリテック (株)	神奈川県 大和市	335,000	分析関連機器の開 発・製造・販売・ メンテナンス	100.0	2	2	資金の貸付	製品の供給	
ケーエム精工(株)	大阪府 東大阪市	45,000	工業用ファスナー の製造・販売	100.0	1	2		製品の供給 製品の仕入れ	
(株)ピンング	大阪府 東大阪市	10,000	工業用ファスナー の販売	100.0 (100.0)	-	-			
NITTO SEIKO (THAILAND)CO.,LTD. 1	タイ国 サムットプ ラカーン県	千バーツ 100,000	工業用ファスナー の製造・販売	57.9	2	2		原材料等の供給 製品の仕入れ	
PT.NITTO ALAM INDONESIA 1	インドネシ ア共和国バ ンテン州	千RP 117,230,104	工業用ファスナー の製造・販売	100.0	1	2		原材料等の供給 製品の仕入れ	
旭和螺絲工業 股份有限公司 1,2	台湾 高雄市	千NT\$ 100,003	工業用ファスナー の製造・販売	50.0	3	4		原材料等の供給 製品の仕入れ	
香港和光精工有限公司	香港	千HK\$ 1,500	工業用ファスナー の販売	100.0 (100.0)	-	1		製品の供給	
日東精密螺絲工業 (浙江)有限公司 1,2	中国 浙江省	千人民元 74,217	工業用ファスナー の製造・販売	50.0 (30.0)	1	3		原材料等の供給 製品の仕入れ	
SHI-HO INVESTMENT CO.,LTD. 1,2	英国領 ヴァージン 諸島	千US\$ 2,400	中華人民共和国 への投資会社	50.0 (50.0)	-	1			
VIETNAM WACOH CO.,LTD.	ベトナム社 会主義共和 国ハイズオ ン省	千VND 9,021,100	工業用ファスナー 等の販売	100.0 (100.0)	-	1			
THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO.,LTD.	タイ国 パトゥムタ ニー県	千バーツ 21,000	産業用機械の製造 販売および 輸入販売	100.0	-	3		製品等の供給 商品の仕入れ	

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
PT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADING	インドネシ ア共和国バン テン州	千US\$ 300	工業用ファスナー 等の輸入販売	100.0 (40.0)	0	3		製品等の供給	
NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION	アメリカ合 衆国ミシガ ン州	千US\$ 1,000	産業用機械の輸入 販売	100.0	1	2		製品等の供給	
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD. 2	マレーシア セランゴール 州	千MS\$ 9,200	工業用ファスナー の製造・販売	47.5 (4.4)	1	2		製品等の供給	
松浦屋香港有限公司	香港	千HK\$ 500	工業用ファスナー の販売	52.0 (52.0)	-	-			
東莞和光汽車零配件 有限公司	中国 広東省	千人民元 5,000	工業用部品の組立 および販売	100.0 (100.0)	-	1			
NITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBH	ドイツ連邦 共和国ノル トライン＝ ヴェスト ファーレン 州	千ユーロ 385	分析機器・計測機 器の輸入販売	100.0 (100.0)	-	-			
(持分法適用関連会社) 九州日東精工(株)	福岡市 博多区	21,000	工業用ファスナー の販売	33.3	2	-		製品の供給 商品の仕入れ	

- (注) 1 上記会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 1 特定子会社に該当しております。
2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファスナー	1,413 (235)
産機	209 (28)
制御	201 (12)
メディカル	11 (1)
全社(共通)	106 (15)
合計	1,940 (291)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
522 (74)	42.8	20.7	5,397,752

セグメントの名称	従業員数(人)
ファスナー	209 (33)
産機	133 (16)
制御	63 (9)
メディカル	11 (1)
全社(共通)	106 (15)
合計	522 (74)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

会社と組合は、正常な労使関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有期 労働者	
6.5	75.0	79.3	77.7	106.2	(注)4、5、6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 連結子会社は、上記準拠法の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

4 管理職に占める女性労働者の割合について

当社の管理職に占める女性割合が少ない主な理由は、全従業員に占める女性従業員の割合が15.3%と少ないことと分析しています。女性従業員の割合を高めるため、性別に関わらず働きやすい環境を整えていきます。また、当社では女性管理職の育成、女性のキャリアアップのため、キャリアコンサルタントの資格を持つ女性取締役による女性社員へのエンカレッジ面談、女性リーダー育成研修、綾部工業研修所や次世代若手技術者プログラムへの女性技術者派遣などを積極的に進めており、女性管理職割合は2018年の1.8%から2023年には6.5%に、女性従業員に占める管理職割合は2019年の3.8%から2023年には5.0%に増加しました。今後このような施策を通じ、女性管理職の育成、女性のキャリアアップに努めます。

	2019年 実績	2023年 実績
全従業員に占める 女性従業員割合	14.5%	15.3%
女性従業員に占める 管理職割合	3.8%	5.0%
参考)男性従業員に占める 管理職割合	12.7%	13.1%

5 男性労働者の育児休業等取得率について

育児・介護休業法に基づく「育児休業等+育児目的休暇の取得割合」であり、当社の定める「くるみん休暇」（配偶者の出産時に取得可能な休暇制度）の取得人数を含みます。くるみん休暇を除く「育児休業等の取得割合」の2022年実績は33.3%であり、社内の目標としてはこの算出基準に基づき30%を目標数値に定め、取得率向上を目指しています。

6 男女の賃金差異について

同一資格等級の比較において、管理職層、一般職層に大きな賃金差異はありませんが、指導職層に賃金差異があります。この主な理由は、指導職層において男性の役職登用率が26.6%に対し女性の役職登用率が16.7%と少ないため役職手当の有無で差異が発生していること、一部の職種で構成が男性に偏っていることであると分析しています。基本給の比較においては、同一の資格等級で大きな賃金差異はありません。今後は女性従業員の職種の幅を広げること、女性管理職の育成などの施策を通じ、正規雇用労働者の賃金格差の解消に努めます。

	男女差異 (年収)	男女差異 (基本給)
管理職層	92.4%	95.1%
指導職層	86.6%	93.2%
一般職層	95.5%	97.6%

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、コア事業である工業用ファスナー、自動組立機械、計測制御・検査機器など多岐にわたる技術、製品群をファスニング・ソリューションとして融合し、「締結・組立・計測検査における真のグローバルメーカー」となることを長期経営ビジョンに掲げております。

当社グループは、コンプライアンスの徹底、環境保護などの社会的責任を果たしつつ自己革新を進め、適正な利益を確保できる強靱な企業体質の構築と、持続可能な成長の実現により、株主、顧客、取引先、地域社会など、すべてのステークホルダーにとっての価値向上を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2019年に10年後のビジョンとして『世界中で認められ、求められる「モノづくりソリューショングループ」を目指す』を掲げ、その第1ステージとして4ヶ年の中期経営計画「NITTOSEIKO Mission "G"」をスタートしました。5つの戦略テーマで、事業領域の拡大やグループシナジーの向上を中心とした取り組みを実践してまいりました。

2023年度から、第2ステージとなる3ヶ年の中期経営計画「Mission G-second」を策定しました。Gの意味するGroup's Global Growthを継承し、事業の成長と安定基盤の確立を重点とする4つの成長戦略で、ステークホルダーから高い信頼と、将来が期待される持続可能な企業を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状態を判断するための客観的な指標等

当社グループは2023年を初年度とする3ヶ年の中期経営計画において、その最終年度である2025年には、売上高60,000百万円、営業利益5,160百万円、投下資本利益率（ROIC）8%以上及び自己資本当期純利益率（ROE）9%以上の達成を目標に取り組みでまいります。

(4) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

当社グループは、2023年から2025年までの3年間を対象とする中期経営計画「Mission G-second」を策定しております。この計画は、2028年の長期経営ビジョン『世界中で認められ、求められる「モノづくりソリューショングループ」を目指す』の第2ステージとなります。初年度においては、持続可能な成長重視の戦略のもと「お客様目線」の意識と行動を実践してまいりましたが、海外経済の減速や電力料をはじめとするエネルギーや材料・資源価格の高止まり、労働市場のひっ迫などにより穏やかな環境とは言い難いものとなりました。そこで見られた課題を解決するためにも引き続き4つの成長戦略（事業拡大・環境・人財・財務）を実践していきます。

企業価値の源泉は「成長」そして「稼ぐ力」であることを再認識し、企業価値を高めるための「稼ぐ力」を最優先とした事業経営ならびに様々なリスクに対して安定して対応できる強固な基盤を構築してまいります。

FY2019-FY2022
中期経営計画
NITTOSEIKO Mission "G"
顧客、市場のニーズに
グループの総合力で
より高く応える

FY2023-FY2025
中期経営計画
Mission G-second
4つの成長戦略で持続可能なグループへ
事業拡大戦略
環境戦略
人財戦略
財務戦略

FY2028
長期経営ビジョン
世界中で認められ
求められる「モノづくり
ソリューショングループ」
を目指す

中期経営計画「Mission G-second」では、当社グループや社会を取り巻く課題に対して、4つの戦略で取り組んでいきます。

事業拡大戦略

事業拡大戦略は、当社グループが成長していくために最も重視する戦略と位置付けています。初年度から主要顧客である自動車関連のCASE市場をターゲットに取り組みましたが、価格転嫁の難航と海外向け販売が勢いを欠いたことにより苦戦を強いられる結果となりました。2023年末以降、価格転嫁については理解醸成が進みつつあり、生産性向上活動と並行して利益の創出に取り組んでまいります。また、競合他社との価格競争から脱却を図るべく、新製品をはじめとする高付加価値製品を国内外に市場投入し、成長戦略を再び軌道に戻すことを明言いたします。

部品製造を中心とするファスナー事業においては、自動車・建築分野を中心に、軽量化、薄肉化、小型化への対応は進化を続けており、より高品質・高精度なモノづくりが求められるようになってきました。ユーザー仕様に特化したモノづくりを得意とする当社グループは、独自の開発力と提案力で益々強みを発揮できるステージが

広がるものと考えています。また、サプライチェーンの見直しが日々加速しており、海外拠点の拡充も見据え、重点エリアへの積極的な事業拡大を進めてまいります。

組立装置や検査・分析装置を製造する産機事業・制御事業においては、労働力不足や製造コスト削減による自動化の需要は国内外問わず拡大していくものと考えています。そのような中、市場では環境負荷低減に繋がる製品が求められており、お客様に貢献できる新製品の投入も視野に入れていきます。また、地域性に特化した製品ラインナップの充実化にも取り組み、サービス体制の構築と身近な存在であり続ける体制強化を図ってまいります。

環境戦略

当社グループは、環境・社会問題と向き合い、事業を通じてサステナブルな社会の実現に貢献することは当然の使命であると認識しています。モノづくり産業にとってCO₂排出量の削減は欠かせない取り組みであり、その責任を果たしていかなければなりません。当社グループでは初年度から各事業所・グループ会社で太陽光パネルの設置や廃棄ロスの削減を積極的に進め、4つの戦略の中では最も効果の出た取り組みでした。今期以降はCO₂排出量が大きいファスナー事業において新たなモノづくり手法への挑戦も視野に入れていきます。

「お客さまも私たちも」を合言葉に2050年のカーボンゼロ化に向け、2030年には2019年比30%削減を目指してまいります。

人財戦略

当社グループは、人を「財」と考え、誰もがいきいきと働ける環境をつくることがマテリアリティの一つであるとと考えています。「Mission G-second」において強化すべきポイントとして「労働生産性：従業員の付加価値創造・生産性向上・企業価値向上につながる能力」、「エンゲージメント：従業員の自発性、仕事へのやりがい」を掲げ、ベクトルとなる指標を明確にすることで、評価を定量化し、PDCAを実行しています。初年度は売上の鈍化と原材料費の高騰が影響して労働生産性は目標値を下回った一方でエンゲージメントについては目標をクリアし、従業員の取り組みを結果に導く重要性を再認識しました。

近年、人的資本経営が重要性を増す中、多様性が対話やイノベーション、事業のアウトプットにつながる環境を追求し、組織全体を活性化させる企業風土を醸成してまいります。

財務戦略

「稼ぐ力」を体現するものとしてさらに強化していくのが財務戦略と位置づけております。当社グループでは初めてROICを指標に掲げて取り組みましたが、収益面で精彩を欠き、目標値を下回りました。一方、資本コスト経営をグループ内にも展開し、投下資本の在り方、効率性を意識した意義のある年であったと認識しております。今期はさらに資金調達や運用を戦略的に行い、グループ全体の財務体質の最適化を図ってまいります。すでに資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた方針を開示しており、当社グループの持続的な利益成長を通じて、株主還元の一層の充実化にも取り組んでまいります。

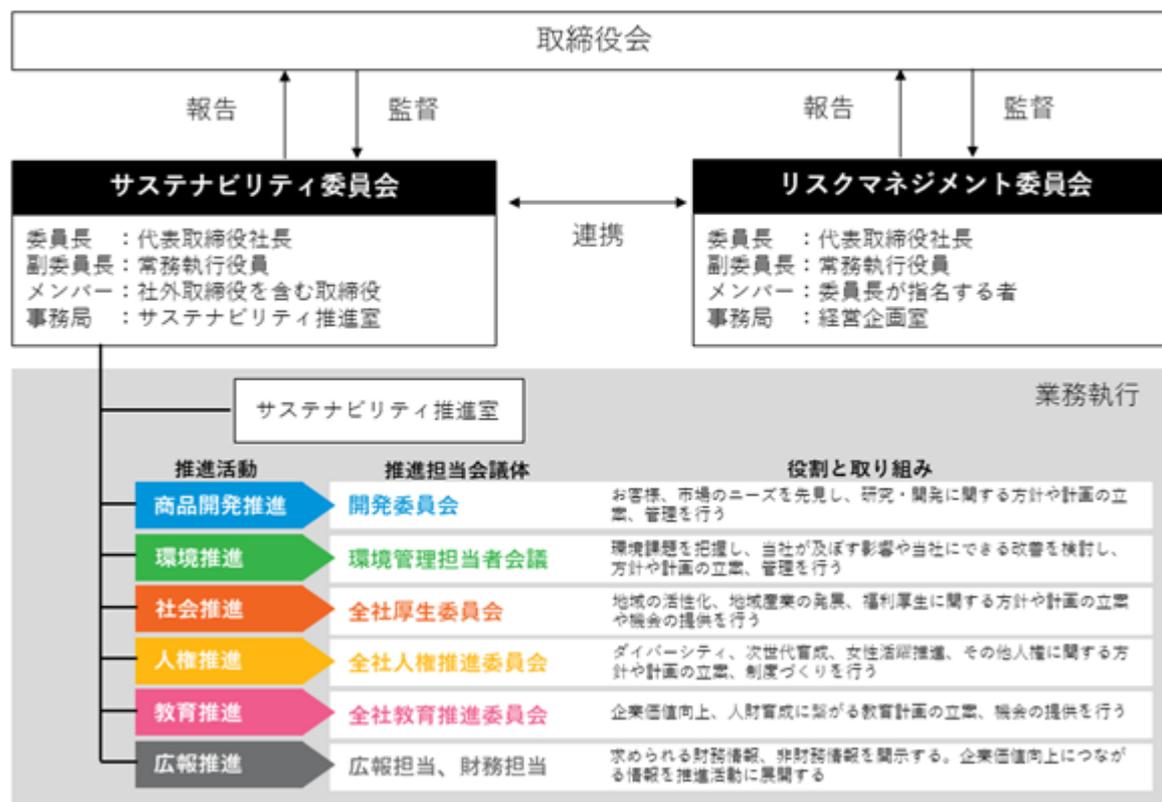
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1)サステナビリティ共通

<サステナビリティに関する基本的な考え方>

当社は地域の雇用創出、産業振興を目的として創出し、社は「我らの信条」のもと創業の地・京都府綾部市よりモノづくりを通じて世界中のお客さまの課題の解決に貢献してきました。2019年には当社にとってのマテリアリティ（重要課題）を特定し、それに基づき2023年に開始した中期経営計画「Mission G-second」の戦略テーマを策定しています。持続的な成長および持続可能な社会の実現のため、サステナビリティ委員会を中心とした体制のもとサステナビリティ経営を推進しています。

<サステナビリティ推進体制>



ガバナンス

<ガバナンス体制>

サステナビリティ委員会は、取締役会による監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、社外取締役を含む役員で構成しております。原則年2回開催し、サステナビリティに関わる取り組みの諮問機関として、関連する方針や目標の進捗管理・施策の審議等の機能を担っております。サステナビリティ委員会の事務局にはサステナビリティ推進室を置き、サステナビリティ委員会の監督のもと、6つの委員会が推進活動ごとに取り組み計画の立案・実行などの業務を執行しております。

<役員報酬>

当社は業績連動型株式報酬制度を導入しており、その中で指標の一つとしてESG目標（CO₂削減率）を定めております。中期経営計画「Mission G-second」の目標達成度に応じポイントを付与し、当社が設定する信託を通じて当社株式が付与される業績連動型株式報酬としております。

リスク管理

サステナビリティ委員会が監督する各推進活動においては、リスクマネジメント委員会と連携しています。リスクマネジメント委員会が各部門でリスクを抽出し、その発生頻度、影響度を評価したリスクカタログを作成し、サステナビリティ委員会と共有しています。

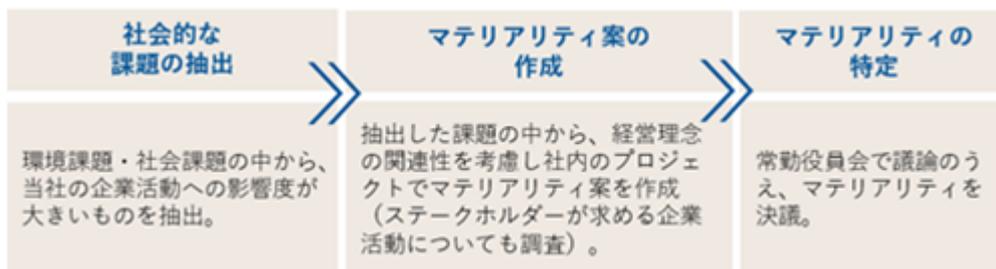
戦略

<マテリアリティ>

持続的な成長および持続可能な社会の実現のため、当社が存在する価値を改めて明確にするべく重要課題を抽出し、4つのマテリアリティ「お客さまとの共有」「環境共生」「地方創生」「人財育成」を特定し、重点的に取り組んでおります。



<マテリアリティの特定プロセス>



< 理念体系図 >



指標と目標
中期経営計画「Mission G-second」の戦略テーマは当社の4つのマテリアリティに基づいており、2025年までのサステナビリティ目標は中期経営計画の経営目標に組み込んでいます。

成長戦略	指標	範囲	2023年実績	2025年目標
Growth#1 事業拡大戦略	売上高	連結	447億円	600億円
	営業利益	連結	26.1億円	51.6億円
Growth #2 環境戦略	CO ₂ 排出量削減率(2019年比)	連結	17.1%	12%
	廃棄量削減率(2019年比)	連結	0.2%	5%
Growth #3 人財戦略	労働生産性増加率(2022年比)	連結	0.3%	24%
	エンゲージメント	連結	3.6p	3.8p以上
Growth #4 財務戦略	ROIC	連結	5.3%	8%以上
	ROE	連結	5.5%	9%以上

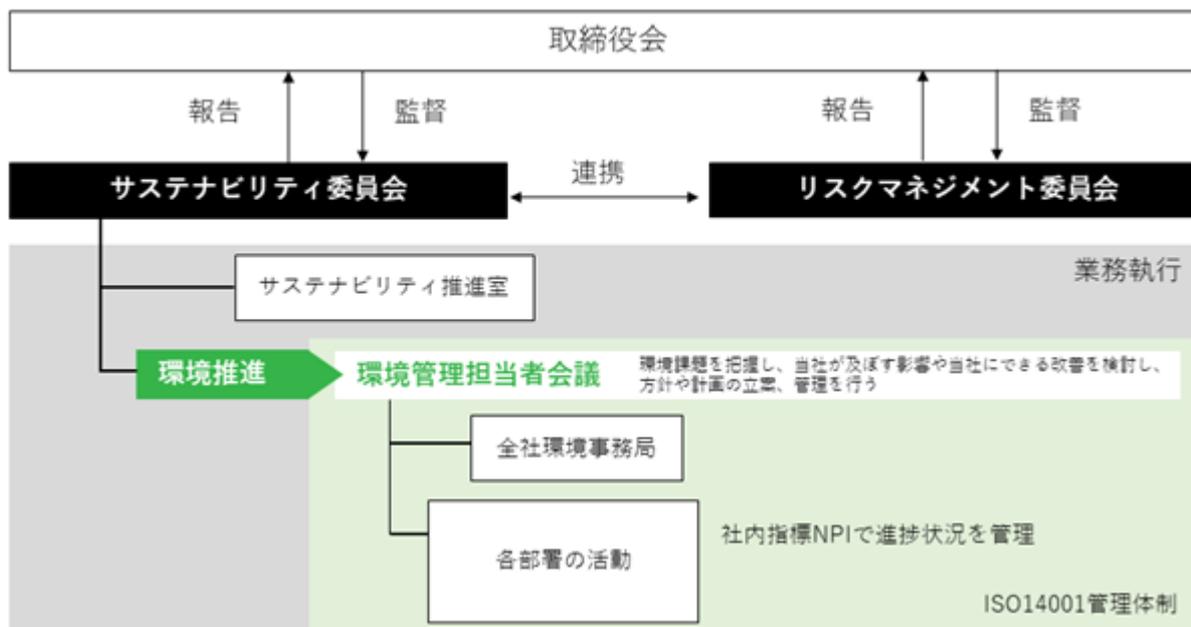
(2) 気候変動

< 気候変動対応に関する基本的な考え方 >

当社は、社是「我らの信条」およびそれに宿る精神を示した「行動規範」に基づき行動し、持続可能な社会の実現に向けて地域や地球環境の課題に対して積極的に取り組めます。

あらゆる業界のモノづくりに欠かせない「産業の塩」たる締結部品、締結技術を扱う企業として、環境に対する責任は大きいですが、それは同時に良い影響も大きく与えるチャンスがあると捉えています。当社の活動すべてが、社会やお客さまの環境課題と当社のモノづくりの環境課題の双方の解決につながる企業づくりに取り組んでいます。

<環境マネジメント体制>



ガバナンス

当社はサステナビリティ委員会の下部に環境管理担当者会議を置き、気候変動を含む環境全般に関する業務執行をしています。環境管理担当者会議は年2回開催し、方針・目標の立案や具体的施策の検討、ISO14001の管理体制に基づく内部監査の報告等を行っています。環境管理担当者会議での協議内容は最終的には常勤役員会で決定し、決定した内容はサステナビリティ委員会および取締役会で報告しています。

リスク管理

当社はISO14001認証を取得しており、その環境マネジメント体制のもと、環境管理担当者会議を中心に気候変動関連を含む環境リスクを特定し、各部署が目標に沿った取り組みを進めています。各部署の進捗管理は社内指標NPIを活用することで進捗状況を可視化し、事業における環境への取り組みの推進と管理体制の強化を図っています。サステナビリティ委員会で検証した気候関連リスクはリスクマネジメント委員会と連携し評価、管理しています。

戦略

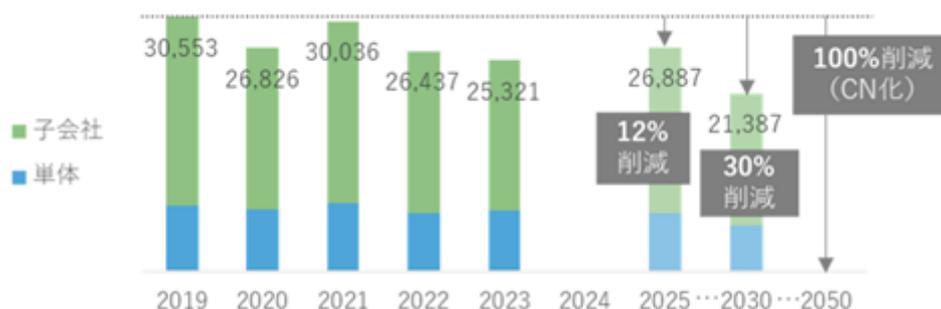
気候変動に関する戦略については、年1回各部署で低炭素経済への移行リスク、気候変動による物理的リスク及び気候変動緩和策・適応策による経営改革の機会を抽出し、環境管理担当者会議がそれらをステークホルダーにとっての重要度、会社にとっての影響度の両面で評価しています。その上で、中期経営計画「Mission G-second」の「環境戦略」に気候変動に関する目標「CO₂削減」「廃棄量の削減」「お客さまへのESG支援」を設定し、施策を展開しています。

< 気候変動関連のリスクと機会 >

項目		特定したリスク・機会の内容	特定したリスク及び機会に対する対応	影響度	
移行リスク	政策・法規制	気候変動法規制（炭素税等）の対応	コスト（炭素税）の増加	太陽光発電設備導入、再生可能エネルギーの調達	大
		省資源・サーキュラーエコノミー規制	リサイクル素材使用による原材料費の増加	リサイクル化、製造・流通プロセスの効率化	中
		環境関連法規制	違反行為による行政処分、信頼低下	環境関連法規制、社内規定の情報収集、顧問弁護士との情報交換	大
	市場	原材料・エネルギーコストの上昇	原材料コストの上昇による利益圧迫	製品仕様見直し、調達先の再検討	大
		社会	顧客の嗜好変化による欠注、売上減少 対応不足によるブランド価値低下 気候変動対応コストの増加	市場調査、サプライチェーンの調査、製品仕様見直し 社外（投資家等）への情報開示	大
			地域の環境保護	信頼低下、事業停止	熱処理炉のLPGからカーボンニュートラルLNGへの転換、新技術の検討
物理的リスク	自然災害 【短期】	自然災害の激甚化 （台風、集中豪雨、洪水）	事業停止	全社的な環境管理・運用強化 工場排水能力・浸水対策強化	大
		雪不足・干ばつによる水不足・取水制限	事業停止	事業継続計画（BCP）策定、電源確保・データ管理 工場排水能力・浸水対策強化	中
	自然災害 【長期】	平均気温上昇、気象パターンの 変化による労働環境悪化	健康被害 生産性低下による収益悪化	従業員健康管理、安全管理	中
		材料調達先・生産拠点の分散化			中
機会	資源の効率性	省資源・サーキュラーエコノミー規制	資源循環による材料費削減・CO2(スコープ3)削減	ライフサイクルを考慮した製品設計・企画	大
	エネルギー源	低炭素エネルギーの利用	CO2削減 企業価値向上	ファスナー製造設備電力使用量・稼働率の見える化推進	中
	レジリエンス	平均気温上昇、気象パターンの 変化による労働環境悪化	予防対策によるレジリエンス強化	健康経営優良法人認定に向けた各種取組の実施	中
	市場	マーケット要求への対応による売上増加・ブランド 価値向上		市場調査、サプライチェーンの調査、製品仕様見直し	大
		気候変動への対応要求		環境対応製品の共同開発テーマや市場ニーズの情報収集	大
製品サービス	脱炭素化貢献製品の需要	継続的な研究開発による収益力の向上	CN市場（EV・FCV・水素・燃料電池等）へのアクセスによる売上拡大	大	

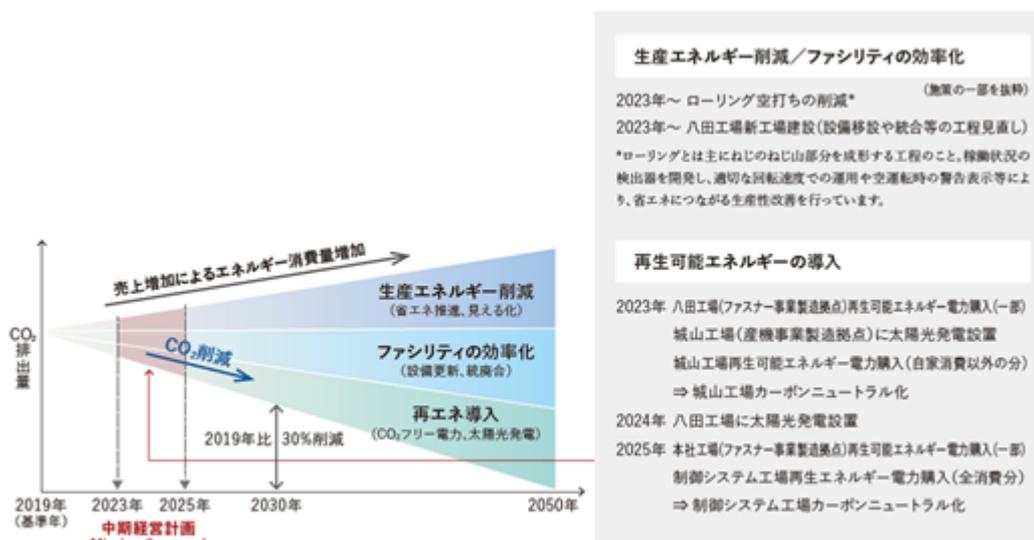
指標と目標

2050年のカーボンニュートラルを見据え、Scope1、2におけるCO₂の排出量を2030年には30%削減（2019年比）することを目指します。中期経営計画「Mission G-second」では同排出量を2025年に12%削減（2019年比）することを目指し、施策を実行していきます。



主な実施予定施策

中期経営計画期間においては主に「再生可能エネルギーの導入」（太陽光発電設置、再生可能エネルギー由来の電力の購入）によって、CO₂削減を図ります。また、特にCO₂排出量の大きいファスナー事業においては、新工場建設による工程の見直しや自社の生産技術を活用した生産工程の見える化、改善を図り、段階的に生産エネルギーの削減を行います。



(3)人的資本・多様性

< 人的資本に関する考え方 >

日東精工は人を「財」と考え、誰もがいきいきと働ける環境をつくるのがマテリアリティ（重要課題）の一つであると考えています。社は「我らの信条」に描かれる理想の従業員像「健康・品性・誠実・知識と技術・品質・改善・明るい職場・貢献」を常に体現しながら、長期ビジョン、中期経営計画目標の達成に向けて取り組んでいきます。

戦略

中期経営計画「Mission G-second」の「人財戦略」に「労働生産性：従業員の付加価値創造・生産性向上・企業価値向上につながる能力」、「エンゲージメント：従業員の自発性、仕事へのやりがい」を掲げ、それぞれ2025年までの目標数値を設定しています。ベクトルとなる指標を明確にすることで、一つひとつ施策の方向性を揃えとともに、評価を定量化しPDCAを実行しています。具体的な施策は、4つの側面（a人財育成、b多様性、c健康安全、d労働慣行）から進めています。それぞれの側面でも今後指標を設定し、効果的な施策実施につなげていきます。

a. 人財育成

<人財育成方針>

基本方針

「我らの信条」と中期経営計画「Mission G-second」を遂行、達成できる人財を計画的に育成する。一人ひとりの能力を最大化し、エンゲージメントを向上することで強い組織を作り出す。事業戦略や組織目標の達成に貢献する知識とスキルを身に付けることで個々人の成長を促進する。

重点施策

- 施策1．自ら学び、教えあう風土を醸成する
- 施策2．次世代経営者を育成する
- 施策3．イノベーションリーダーを育成する
- 施策4．業務効率性、労働生産性を向上する
- 施策5．キャリアオーナーシップを推進する

<教育体系>



b. 多様性

一人ひとりが尊重され、働きやすい環境が確保されることは、当たり前のことです。その当たり前のことが当たり前になってから、労働生産性やエンゲージメントを向上できると考えています。多様で個性豊かな人材が集まることで生まれる創造性を、日東精工の武器にできるよう取り組んでいきます。

女性活躍推進においては、女性管理職の育成、女性のキャリアアップのため、キャリアコンサルタントの資格を持つ女性取締役による女性社員へのエンカレッジ面談、女性リーダー育成研修、綾部工業研修所や次世代若手技術者プログラムへの女性技術者派遣などに取り組み、女性のキャリア向上を目指します。

c. 健康安全

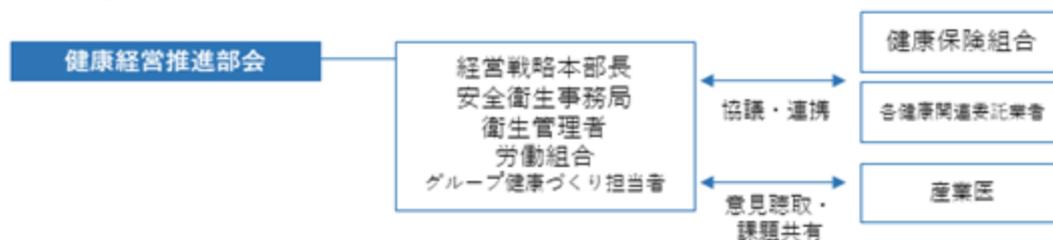
当社は社是に「健康を増進し、よい人づくりをすること」を掲げており、中期経営計画「Mission G-second」の「人財戦略」にも「健康経営」を盛り込み、従業員が生き生きと働くことを支援し生産性の向上・企業価値の向上を目指しています。

具体的な取り組みとして、3つの領域「生活習慣病などの疾病発生予防・重篤化予防」「メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患の予防」「労働時間の適正化、ワークライフバランスの確保」を重点課題に設定し、7つの重点目標を掲げた「Nicotto7(にこっとセブン)」に取り組んでいます。7つの重点目標の指標を設定し毎年計測するとともに、従業員に目標カードを配布し意識の向上に努めています。

< Nicotto7(にこっとセブン) >



< 健康経営推進体制 >



d. 労働慣行

労使協調を目的とし、定期的に協議会を開催しています。各事業(本)部の労使代表で協議する事業部会、役員と労働組合の代表が集まる事務局会をそれぞれ月に1回実施。売上、利益の進捗や人の問題まで話し合いを行います。また労働組合の中央執行委員以上と、会社の各事業本部の代表、役員以上が出席する経営協議会を四半期に1回行い、四半期ごとの経営数字を労使で共有し、目標達成に向けて協議をしています。このように頻繁に情報共有、問題点の協議を行う場を持ち、労使のベクトルを合わせています。

また、有給休暇の計画付与の中で連続5日間の取得が可能な制度を設けており、仕事以外の時間を充実させ心理的な充足感を高めることによるエンゲージメント向上を目指しています。

指標と目標

戦略	指標	範囲	実績		目標	
			2023年	2023年	2024年	2025年
人財育成	労働生産性向上	単体	18,552円UP (月/人)	7,000円UP (月/人)	-	-
多様性	女性管理職比率 (課長級以上)	単体	6.5%	-	6%	6%
	障がい者雇用比率 (注1)	単体	2.7%	-	2.7%	-
	育児休業等の取得割合 (+ 育児目的休暇 の取得割合)(注2)	単体	33.3% (75.0%)	-	30%	-
健康安全	プレゼンティーズム損失日数	単体	39日	-	38日 以下	-
	ワークエンゲージメント	単体	2.55	-	2.58	-
労働慣行	有給休暇の 平均取得日数	単体	17日 (2022年)	-	12日 (2023年)	12日 (2024年)

人的資本全体の指標と目標は「(1)サステナビリティ共通 指標と目標」に記載しております。

男女の賃金差異は「従業員の状況」に記載しております。

(注)1 特例子会社の日東精工SWIMMY株式会社を含む雇用率です。

(注)2 は育児・介護休業法に基づく「育児休業等の取得割合」、は同法に基づく「育児休業等 + 育児目的休暇の取得割合」であり、は当社の定める「くるみん休暇」(配偶者の出産時に取得可能な休暇制度)の取得人数を含みます。社内の目標としてはの30%を目標数値に定め、取得率向上を目指しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年12月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等

当社グループの製品に対する需要は、事業を展開している国或いは地域の経済状況と併せて、顧客である家電業界、精密機器業界、自動車関連業界、住宅関連業界等の業況・生産動向の影響を受けています。各販売地域での景気後退或いは主要顧客の需要減少や海外シフトの進行が、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業環境の変化に左右されない収益基盤の構築を目指しております。

(2) 販売価格の下落

当社グループは、国内外の市場において厳しい競争に晒され、常に販売価格の下落圧力を受けています。競争激化による販売価格の更なる下落は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、価格低下に対して、高付加価値製品の開発による差別化、コスト削減等により利益の確保に努めております。

(3) 部材調達価格の上昇

当社グループの生産活動には、原材料、部品等の部材の時宜を得た調達が必要不可欠であります。部材の供給不足、調達価格の高騰は、当社グループの生産高のみならず利益率や価格競争力を低下させ、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、部品の共通化や複数購買化を進め、コストダウンに努めるとともに、吸収できない市況価格の変動については、競合他社の動向を踏まえ、適切な売価への反映を行っております。

(4) 製品の品質と責任

当社グループは、品質第一をモノづくりの基本とし、厳格な品質管理体制を構築しています。しかしながら、万一、当社グループの製品・サービスに欠陥等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害について当社グループが責任を負う可能性があるとともに、当社グループの信頼性や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ISO9001やIATF16949といった外部認証を取得し、開発・設計から生産に至るすべての段階において品質を造り込み、優れた製品・サービスを安定的に供給することができる体制の確立に取り組むとともに、調達先の品質管理についても徹底しております。

(5) 海外事業活動と為替変動

当社グループの海外事業は、アジアを中心に展開しており、事業展開をしている各国の文化、宗教、商慣習、社会資本の整備状況等の影響を受けるとともに、経済情勢、政治情勢および治安状態の悪化が、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、定期的に子会社との間で情報交換を行い、各社の経営状況の他、周辺環境の変化等についても積極的に情報の共有を図り、政情不安等の兆候の早期把握に努めております。

また、為替変動が、当社グループの外貨建取引から発生する資産および負債、売上高等の円貨換算額が当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ドル、タイバーツ等の主要通貨の変動の影響を最小限に抑えるため、金融機関等と為替予約等を行っております。

(6) 知的財産権

当社は、多数の知的財産権を保有しており、グループ各社において有効活用しておりますが、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や知的財産権の対象が模倣される可能性があり、知的財産権が侵害されるリスクがあります。また、知的財産権に関する訴訟において当社グループが当事者となった場合、結果として損害賠償金等の支払が発生する可能性があり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、知的財産部門が、特許や登録商標等の出願や維持業務を行うとともに、係争への対応に備えることで損失の最小化に努めております。

(7) 法的規制等

当社グループは、事業を展開している国或いは地域において、事業・投資の許可、貿易・関税、知的財産権等に関する様々な規制の適用を受けています。また、当社グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の環境汚染の防止、地球温暖化物質、有害物質の使用削減および廃棄物処理等に係る環境関連法令、労働安全衛生関連法令に従っております。

当社グループが、これらの規制を遵守できなかった場合、事業活動が制限されるとともに、これらに係る費用や補償が当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、効率的で健全な経営にはコンプライアンスが不可欠であると認識し、企業活動の基本指針として制定した「企業倫理綱領」に基づいた行動実践に努めております。また、企業倫理に反する行為やグループのブランド価値を著しく損ねる行為を予防し早期発見・是正するために、内部通報窓口を設けております。

さらに環境保全への取り組みを企業経営の最優先事項の一つとして位置づけ、主要な工場においては、環境管理や監視体制の強化、産業廃棄物管理の徹底のため、ISO14001の認証を取得して問題発生への抑制に努めております。

(8) 有利子負債

当社グループは、金融機関からの借入により運転資金を調達しております。急激かつ大幅な金利上昇等の金融環境の悪化が、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の余剰資金を最優先に活用することで、有利子負債の圧縮に努め財務体質の強化を図っております。

(9) 投資有価証券の減損処理

当社グループは、投資有価証券を保有していますが、そのうち市場価格のない株式等以外については、時価が著しく下落し、かつ回復する見込みがないと判定した場合に、市場価格のない株式等については、その実質価額が取得価額に比べ著しく下落し、かつ回復する見込みがないと判定した場合には、減損処理を行うこととなり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、保有株式の有効性評価を定期的に行い、取締役会にて必要可否を判断し、不要と判断された株式の速やかな処分を行うこととしております。

(10) 固定資産の減損会計適用

当社グループは、固定資産を保有していますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & A

当社グループは、事業の拡大を図るために、M & Aを重要な経営戦略の一つとして積極的に活用しております。M & Aにあたっては、対象企業の財務・税務・法務等について事前にデューデリジェンスを実施し、リスクを吟味し収益力を分析したうえで決定しておりますが、対象企業における偶発債務の発生や、当初の事業計画との乖離等により、想定したシナジーや事業拡大の成果が得られなかった場合は、のれんの減損損失が発生する可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは、買収先企業については、取締役会および経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、リスクの低減に努めております。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合、前提条件が変更された場合、または年金資産の運用利回りが低下した場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。一層の割引率の低下や運用利回りの悪化などが起こった場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、戦争、テロ等

当社グループは日本、アジア、北米および欧州に製造、販売等の拠点を設け事業を展開しています。

これらの国或いは地域において、地震、火災、台風、洪水、戦争、テロ行為、感染症等が発生した場合、当社グループの製造ライン・情報システムの機能マヒやサプライチェーンの混乱に伴い、生産・出荷が停止し、業績および財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、防災体制の構築と事業継続能力の強化をはかるため、社内防災組織を編成し、訓練等を実施しており、耐震対策等の取り組みも行っております。また、重要な事業を継続あるいは早期復旧を果たし影響を最小限にするため、事業継続計画（BCP）の整備などによる対策を講じております。

(14) 気候変動

当社グループは、気候変動の重要性を認識しており、気候変動の移行リスク（政策・法規制リスク、市場リスク、社会リスク）と物理的リスク（短期的リスク、長期的リスク）は当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

移行リスクのうち、政策・法規制リスクとしては、炭素税の賦課やサーキュラーエコノミーに伴う法規制などが挙げられます。また、市場リスクとしては、原材料コストの上昇およびエネルギー調整コストの増加、社会リスクとしては、マーケットの気候変動への対応要求事項の増加が想定されます。

物理的リスクのうち、短期的リスクとしては、自然災害の激甚化により、生産現場や生産設備、物流インフラが甚大な被害を受けた場合、生産や出荷が長期間にわたり停止する可能性があります。また、長期的リスクとしては、夏季の気温上昇に伴う電力コストの増加、平均気温上昇、気象パターンの変化による労働環境の悪化などが挙げられます。

(15) 情報セキュリティについて

当社グループは事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報および機密情報、また、当社グループの個人情報や機密情報を有しています。これらの情報に対するシステムのセキュリティ対策および監視体制ならびにリスクマネジメント体制の強化を推進しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生し、業績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、年々多様化かつ巧妙化するサイバーセキュリティ上の脅威への対策として、情報システム部門が中心となり、情報セキュリティレベルを向上するための取組みを進めております。サイバーセキュリティの脅威に対する技術的な対策に加え、入社時および定期的に個人情報・機密情報の取扱いに関する研修を行う等、従業員の情報セキュリティに対する意識レベルの向上に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレの長期化に伴う欧米を中心とする金融引き締めに加え、中東やウクライナ情勢等の地政学リスクの高まりや中国経済の減速懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。わが国においては、ウィズコロナにおける消費活動の活発化やインバウンド需要の回復、雇用環境の改善等により景気に持ち直しの動きが見られる一方で、海外経済の減速や物価上昇による実質賃金の伸び悩み等により力強さを欠く状況となりました。

このような経営環境において、当社グループは、持続可能な成長重視の4つの戦略（事業拡大戦略・環境戦略・人材戦略・財務戦略）を掲げた中期経営計画「Mission G-second（2023年～2025年）」のもと、欧州市場への進出のほか、生産性向上とCO₂排出量削減を目的とした生産拠点の集約・最適化、中期経営計画目標に連動した株式報酬制度の導入、グループ資金の有効活用による有利子負債の削減等、当社グループや社会を取り巻く課題に対して、積極的に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6千3百万円減少し、533億4千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ19億6千4百万円減少し、169億4千1百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億円増加し、364億2百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の売上高は447億4千4百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は26億1千4百万円（前年同期比10.8%減）、経常利益は28億3千5百万円（前年同期比12.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億3千4百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

<ファスナー事業>

当事業につきましては、2022年4月に子会社化したケーエム精工株式会社および株式会社ピニングが業績に貢献しましたが、資源価格の高止まりや原材料価格の高騰により厳しい利益環境となりました。また、コロナ禍において需要先の生産調整で増加した流通在庫は、夏以降に在庫調整が終了し受注回復の兆しが見られましたが、自動車メーカーの生産停止問題等もあり、終盤の受注環境は再度失速しました。

このような状況のもと、製造時の環境負荷低減や製品物流の工程間短縮を図るため、製造工場の集約を推進しました。また、自動車関連業界を中心に需要が増加傾向にある、薄板の締結に貢献する「ジョイスタッド」、電子基板の締結時に発生する切粉の飛散や落下を防止する「CPグリッパ」など、自動車の軽量化やCASE関連製品の需要拡大を図りました。併せて、ドイツで開催の展示会（Fastener Fair Global 2023）に出展し、欧州市場の開拓に努めました。

この結果、売上高は328億5千5百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は16億2千5百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

<産機事業>

当事業につきましては、海外では、アジア地域において、ユーザー訪問強化に取り組んだことにより堅調に推移する一方、米国・中国における設備投資意欲の低迷などにより厳しい事業環境となりました。国内は、自動車関連業界を中心に引き合いは回復傾向にあるものの、標準機を中心に需要が低迷しました。また、エネルギー・原材料価格の高騰に対する製品価格への転嫁を促進しましたが、利益環境は厳しい状況となりました。

このような状況のもと、欧州市場の拡充や海外の非日系企業との取引拡大に努めました。また、省人化対応としてのロボットの需要増加を見据え、台湾のテックマンロボット社製協働ロボットTMシリーズの「TM Plug&Play」に対応したねじ締めユニット「PD400TM」シリーズをラインナップに加え市場の開拓に努めました。併せて、持続可能なコストの削減を目指した購買業務の最適化に取り組みました。

この結果、売上高は59億5千5百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益は8億2千2百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

<制御事業>

当事業につきましては、流量計は、主な需要先である造船業界において、カーボンニュートラルに伴う新燃料への対応製品の受注が増加しました。システム製品は、省人化・自動化対応としての検査選別装置や環境意識の高まりから洗浄液に溶剤等を使用しないマイクロバブル洗浄装置の引き合いが増加しました。地盤調査機「ジオカルテ」は、資源価格の高止まりによる住宅需要の低迷から低調に推移しました。分析機器は、電子部品など部材の供給不足の解消が進み、水分計・元素計を中心に販売が国内外で大幅に増加しました。

このような状況のもと、欧州市場開拓の足掛かりとして、グループ会社の日東精工アナリテック株式会社が、ドイツ・デュッセルドルフを拠点とした子会社を設立しました。また、取込画像を自ら学習し判定を行い、これまでの手法では困難であった検査にも、簡単な設定・操作で対応可能な高性能検査選別装置「ミストルAⅠ」を市場に投入しました。併せて、加工部品の内製化による安定的かつ低コストな生産体制の確立に努めました。

この結果、売上高は59億1千5百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益は2億7千8百万円（前年同期比76.4%増）となりました。

<メディカル事業>

当事業につきましては、団塊世代の高齢化など、医療を必要とする高齢者が増加する中、需要先である医療機関においては、コロナ禍において落ち込んだ経営状況も徐々に回復傾向となりましたが、コロナ補助金の減額、食材物価高騰や人材不足解消・待遇改善のための賃金引き上げの対応等により、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような状況のもと、医療従事者や患者の負担軽減に繋がる「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム材料（6月23日に日本国特許取得）」の早期製品化に向け、一貫製造設備の構築と非臨床試験に向けた試料の製作、性能試験に加え、医師の手技確立を目的とした動物実験に取り組みました。

この結果、売上高は1千7百万円（前年同期比64.1%増）、営業損失は1億1千2百万円（前年同期は営業損失1億2百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2億7千8百万円減少し、80億2千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、31億5千1百万円の収入（前期は9億9千9百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益28億3千万円に加え、減価償却費14億8千9百万円や売上債権の減少13億4千8百万円などによる資金の増加があった一方、法人税等の支払額10億4千万円、棚卸資産の増加8億2千9百万円や仕入債務の減少4億2千8百万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、11億8千7百万円の支出(前期は19億8千7百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入4億3千6百万円などによる資金の増加があった一方、有形固定資産の取得による支出11億3千1百万円や定期預金の預入による支出4億5千3百万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、20億7千4百万円の支出（前期は13億1百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の売却による収入2億8千6百万円などによる資金の増加があった一方、借入金の返済10億6千3百万円、配当金の支払6億3千6百万円や自己株式の取得による支出5億6百万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(注) 「(a) 生産実績」及び「(b) 受注実績」における金額は販売価格によっております。

(a) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ファスナー	26,422,968	100.4
産機	5,600,728	93.4
制御	6,757,183	107.3
メディカル	11,443	123.4
合計	38,792,324	100.4

(b) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ファスナー	32,746,182	98.8	3,903,207	97.3
産機	6,234,881	94.1	1,903,277	117.2
制御	6,099,690	104.7	1,906,223	110.7
メディカル	17,035	161.0	-	-
合計	45,097,790	98.9	7,712,707	104.8

(c) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ファスナー	32,855,853	102.0
産機	5,955,847	91.4
制御	5,915,303	111.7
メディカル	17,158	164.1
合計	44,744,163	101.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度における資産の残高は、棚卸資産が9億4千2百万円、退職給付に係る資産が6億1千8百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が11億6千7百万円、未収入金が2億5千1百万円、現金及び預金が2億4千8百万円減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ6千3百万円減少し、533億4千4百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

(負債)

当連結会計年度における負債の残高は、繰延税金負債が1億8千9百万円増加した一方、借入金が10億6千3百万円、退職給付に係る負債が7億1千6百万円、電子記録債務が2億6千3百万円減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ19億6千4百万円減少し、169億4千1百万円（前年同期比10.4%減）となりました。

（純資産）

当連結会計年度における純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴う利益剰余金の増加10億9千8百万円や為替換算調整勘定が3億7千5百万円、退職給付に係る調整累計額が3億4千万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ19億円増加し、364億2百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、自動車関連や住宅・建築業界向けのファスナー製品や化学・薬品業界向けの分析機器などの制御製品が好調に推移するとともに、2022年4月に実施したM&Aによる連結子会社増加の影響もあり、447億4千4百万円（前年同期比1.6%増）と過去最高額を計上しました。

（営業利益）

資源・原材料価格の高騰を受け販売価格の改定や製販一体となったコストダウンを進めたものの、米国・中国経済の減速による受注低迷の影響が大きく、26億1千4百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

（経常利益）

受取賃貸料9千2百万円や円安の進展による為替差益5千7百万円の計上などにより、28億3千5百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

退職給付制度移行に伴う改定益が3千6百万円発生した一方で、投資有価証券評価損5千万円を計上したことなどにより、17億3千4百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

a. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料および部品の購入費や製造経費のほか、販売費および一般管理費等であります。また、設備投資需要としては建物や機械装置等の生産設備の投資等があります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金および設備資金については、内部資金または借入により資金調達することにしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備など長期資金につきましては、長期借入金で調達しております。前連結会計年度より、グループ会社との間でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社における余剰資金の有効活用に努めております。

当連結会計年度末において、取引銀行2行と20億円の貸出コミットメントライン契約（借入実行残高12億円、借入未実行残高8億円）を、また、取引銀行12行との間で合計27億3千5百万円の当座貸越契約（借入実行残高2億2百万円、借入未実行残高25億3千2百万円）を締結しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2023年2月14日に公表いたしました当連結会計年度の当初業績予想に対しては、売上高は3.8%減、営業利益は25.3%減、営業利益率は5.8%（業績予想は7.5%）となりました。

今後も、資源価格の高止まり、地政学リスクの高まりや中国経済の減速懸念等、先行き不透明な状況が続くと予想されますが、昨年末以降、価格転嫁については理解醸成が進みつつあり、生産性向上活動と並行して利益の創出に取り組んでまいります。また、競合他社との価格競争から脱却を図るべく、新製品をはじめとする高付加価値製品を国内外に市場投入し、成長戦略を再び軌道に戻します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行い、提出日現在において判断したものであり、将来に関しては不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況
2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、次のとおり契約を締結しております。

契約会社名	CONTI FASTENERS A.G.
契約内容	タップタイトねじ等の製造、販売の実施権
契約期間	2009年9月1日から1年間、以後1年ごとの自動更新
技術導入料	上記製品販売高の一定率

6【研究開発活動】

当社グループは、工業用ファスナーおよび工具類、産業用機械および精密機器、計測制御機器および土質調査機器、医療機器分野等の事業活動を展開しております。これらを支援する研究開発活動は、主として当社の研究開発部と事業部門（ファスナー事業部門、産機事業部門、制御システム事業部門、メディカル事業部門）が互いに連携協力し、研究開発テーマの技術内容、開発期間等の視点から、研究開発活動の分業を行い、それぞれの部門の固有技術を生かした技術および製品の研究開発を行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は、737百万円であります。

セグメントの研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(1) ファスナー事業

サイズの異なるドライバビットを共用できるねじ用十字穴「シェアクロス」や高い軸力性能と防水性能を有しつつ、独自の構造で製品の位置ズレや組立工程時の安定搬送まで考慮した新発想のリング組込みねじ「アスファWP」を市場投入するとともに、異種接合技術「アクローズ」を応用した金属被覆技術の開発等に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、63百万円であります。

(2) 産機事業

テックマンロボット社の協働ロボットTMシリーズに簡単に取り付けられるねじ締めユニット「PD400TM」シリーズや多品種対応と柔軟な設定・メンテナンス工数の削減で生産性向上に寄与するねじ締めロボット「SR580/RC7000」シリーズ、環境負荷の低減とねじ品質の向上を可能にした単軸自動ねじ締め機「FM515VE」の販売を開始するとともに、CEマーキングに対応した高トルク型ドライバや高機能で環境に配慮したねじ締め機等の開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、70百万円であります。

(3) 制御事業

流量計関連では、電子流量計アイシリーズに遠隔操作を可能にする「Bluetooth通信機能モデル」を追加するとともに、超微量流量計や超音波流量計変換器等の開発に取り組みました。ジオカルテ関連では、土手や橋梁建設の地盤調査向けにハイパワー型機の開発等を行い、システム製品関連では、取込画像を自ら学習し判定を行い、これまでの手法では困難であった部品の検査を可能にする「ミストルA I」の販売を開始しました。また、分析機器関連では、縦型微量窒素・硫黄・塩素分析装置やPFAS測定関連技術やリチウムイオンバッテリー用材料の抵抗率測定技術等の開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、380百万円であります。

(4) メディカル事業

生体内で溶解吸収される期間を制御できる「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム」を用いた医療用インプラント製品の開発や医療用照明器「フリーレッド」などの応用開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、90百万円であります。

(5) 全社（共通）

研究開発部では、精密ねじ用駆動部や医療用ねじ締め機、圧転造機用検査装置の開発、磁気式検査装置の応用開発等に取り組みました。なお、研究開発費については、特定のセグメントに区分できない基礎的研究費が131百万円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主として生産設備の更新・拡充および生産工程の合理化・省力化のため、総額1,299百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。その内訳は、ファスナー事業610百万円、産機事業130百万円、制御事業196百万円、メディカル事業2百万円、全社共通359百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (京都府綾部市)	ファスナー 制御	生産設備	315,206	326,832	92,549 (49,058)	642,869	1,377,456	85
八田工場 (京都府綾部市)	ファスナー	生産設備	209,104	304,333	556,550 (78,417)	22,628	1,092,615	148
城山工場 (京都府綾部市)	産機	生産設備	201,272	11,919	788,460 (34,350)	24,749	1,026,401	114
本社 (京都府綾部市)	全社管理	その他設 備	552,788	338,750	157,268 (10,223)	47,736	1,096,542	109
支店等 (大阪府東大阪 市他)	販売業務	その他設 備	123,744	-	1,392,889 (23,106)	2,073	1,518,707	66

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日東公進(株) (京都府綾部市)	産機	生産設備	142,156	140,023	441,769 (18,799)	7,530	731,480	58
和光(株) (群馬県邑楽郡 大泉町)	ファスナー	その他設 備	234,733	326	310,562 (12,872)	7,258	552,881	44
東陽精工(株) (京都府綾部市)	ファスナー	生産設備	24,725	60,612	31,797 (4,261)	1,765	118,900	44
(株)協栄製作所 (奈良県五條市)	ファスナー	生産設備	360,549	127,178	781,175 (40,845)	10,307	1,279,211	107
(株)伸和精工 (長野県上伊那 郡箕輪町)	ファスナー	生産設備	323,001	170,340	156,525 (9,005)	10,127	659,994	83
ケーエム精工(株) (大阪府東大阪 市)	ファスナー	生産設備	364,081	372,024	229,156 (11,661)	7,144	972,405	116

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
旭和螺絲工業股 份有限公司 (台湾高雄市)	ファスナー	生産設備	58,460	161,939	175,910 (6,400)	137,969	534,280	151
PT.NITTO ALAM INDONESIA (インドネシア 共和国バンテ ン州)	ファスナー	生産設備	277,246	651,127	354,157 (34,645)	23,852	1,306,383	158
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD. (タイ国サムッ トプラカーン 県)	ファスナー	生産設備	102,099	138,807	91,770 (15,200)	52,562	385,239	152
日東精密螺絲工 業(浙江)有限公 司 (中国浙江省)	ファスナー	生産設備	536,774	191,685	25,002 (43,584)	60,141	813,603	116
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN.BHD (マレーシア セ ランゴール州)	ファスナー	生産設備	105,704	90,358	43,499 (6,150)	35,839	275,403	100

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,800,000
計	98,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,985,017	39,985,017	東京証券取引所 プライム市場	・株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式 ・単元株式数 100株
計	39,985,017	39,985,017		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2010年10月25日 (注)	400	39,985	-	3,522,580	-	880,645

(注) 発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	26	111	87	15	5,925	6,185	-
所有株式数(単元)	-	132,838	5,264	61,489	29,654	98	169,855	399,198	65,217
所有株式数の割合(%)	-	33.28	1.32	15.40	7.43	0.02	42.55	100.0	-

- (注) 1 自己株式2,733,482株は、「個人その他」に27,334単元、「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。なお、自己株式2,733,482株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年12月31日現在の実保有残高は2,732,482株であります。
- 2 「金融機関」の欄には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式6,092単元、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,782	10.15
日東精工協友会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	3,481	9.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,633	7.06
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	1,855	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,347	3.61
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,146	3.07
日東精工従業員持株会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	935	2.51
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜二丁目6番18号	749	2.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	619	1.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	600	1.61
計		17,151	46.04

- (注) 1 日東精工協友会は当社と取引関係にある企業の持株会であります。

- 2 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から、下記のとおり2023年10月5日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,215	3.04
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	718	1.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	423	1.06

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,732,400 (相互保有株式) 普通株式 290,300	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,897,100	368,961	同上
単元未満株式	普通株式 65,217	-	-
発行済株式総数	39,985,017	-	-
総株主の議決権	-	368,961	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式609,200株(議決権数6,092個)及び証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権数20個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、1,000株あります。なお、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて表示していますが、議決権の数10個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東精工(株)	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	2,732,400	-	2,732,400	6.83
(相互保有株式) 九州日東精工(株)	福岡市博多区半道橋一丁目6番46号	4,700	285,600	290,300	0.72
計		2,737,100	285,600	3,022,700	7.55

(注) 1 「自己名義所有株式数」には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式609,200株を含めておりません。

2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日東精工協友会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式報酬制度)

役員向け株式報酬制度の概要

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によりメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを、2017年3月30日開催の第111期定時株主総会において決議いたしました。

当社は、本制度に新たに中期経営計画と連動した業績連動要素を追加することにより、取締役により一層の業績目標の達成と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入することを2023年3月30日開催の第117期定時株主総会において決議いたしました。

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

取締役に交付する株式の総数または総額

2017年6月1日付で95,200千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が200,000株を取得しております。また、業績連動型株式報酬制度導入に伴い、2023年6月1日付で98,426千円拠出し、株式会社日本カストディ銀行が240,000株を取得しております。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

(従業員向け株式報酬制度)

従業員向け株式報酬制度の概要

当社は、役員向け株式報酬制度と同様に、会社業績および株式価値との連動型報酬を加え、業績目標の達成と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、従業員向け株式報酬制度を導入することを2023年5月12日開催の取締役会において決議いたしました。

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、執行役員と一部の従業員に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役職および業績目標の達成度等に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

従業員に交付する株式の総数または総額

2023年6月1日付で94,325千円拠出し、株式会社日本カストディ銀行が230,000株を取得しております。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月14日)での決議状況 (取得期間 2023年11月15日~2023年12月22日)	400,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	219,828,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	80,171,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	26.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	26.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	276	159,129
当期間における取得自己株式	37	19,980

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	470,000	286,230,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,732,482	-	2,732,519	-

(注) 1 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式609,214株を含めておりません。

2 当期間における処理自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置づけるとともに、業績に見合った安定的かつ適正な配当の継続を利益配分の基本としております。

また、2025年までの中期経営計画期間中は、1株当たり18円を下限とした配当維持または増配を行う累進配当の導入を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株当たり9円とし、中間配当金（1株につき9円）を加えた年間配当金は、1株当たり18円といたしました。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化および将来の事業展開に効率よく充当する所存であります。その決定にあたっては、中長期的視点から総合的に判断してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2023年8月10日 取締役会決議	338,874	9.00
2024年3月27日 定時株主総会決議	335,272	9.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率的で健全な企業経営にはコンプライアンスが不可欠であると認識し、企業活動の基本指針として制定した「企業倫理綱領」に基づいた行動実践に努めております。2022年4月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部を改定し、内部統制システムの整備、拡充に取り組んでおります。また、財務情報等を適正に作成し、適時に開示する内部統制システムの構築・運用が重要であると認識しており、そのための社内体制の一層の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役 北谷明、社外監査役 森田真一郎、仲雅彦の3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回その他必要に応じて、取締役会に先だち開催しております。

当社の取締役会は、代表取締役会長 材木正己が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役社長 荒賀誠、取締役 山添重博、上嶋伸宏、松本真一、浅井基樹、社外取締役 塩見満、平尾一之、勝見九重の9名（うち社外取締役3名）と常勤監査役 北谷明、社外監査役 森田真一郎、仲雅彦の3名（うち社外監査役2名）で構成されており、取締役会は原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に迅速に対応できるように取締役の任期を1年としております。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
材木 正己	14回	14回
荒賀 誠	14回	14回
山添 重博	14回	14回
上嶋 伸宏	14回	14回
松本 真一	14回	13回
浅井 基樹	14回	13回
塩見 満	14回	14回
平尾 一之	14回	14回
勝見 九重	14回	14回
北谷 明	14回	14回
溝口 克彦	2回	2回
多賀野博一	14回	14回
森田真一郎	12回	11回

(注) 社外監査役溝口克彦は、2023年3月30日開催の定時株主総会の終結の時をもって、社外監査役多賀野博一は、2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。また、社外監査役森田真一郎は、2023年3月30日就任以降の開催回数および出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、営業方針の決定および変更、重要な業務計画・事業予算の決定および変更、子会社の設立、重要な投融資の決定、重要な訴訟の処理および契約の締結、その他経営にかかわる重要事項について審議・決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

常務会は、常務執行役員以上の役付執行役員及び監査役をもって構成し、原則として毎月1回開催し、経営基本事項及び重要事項の審議ならびに常勤役員会付議事項の事前審査を行っております。

常勤役員会は、常勤取締役、執行役員および監査役で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。原則として毎月2回開催し、代表取締役社長の意思決定の協議機関として経営基本事項を協議し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

当社は取締役・執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として、2020年11月より指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役会の決議で選任された3名以上の取締役で構成され、その過半数を独立社外取締役としております。なお、指名報酬委員会の構成員は以下の通りです。

<議長>

代表取締役会長 材木正己

<委員>

代表取締役社長 荒賀誠、社外取締役 塩見満、社外取締役 平尾一之、社外取締役 勝見九重

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
材木 正己	3回	3回
荒賀 誠	3回	3回
塩見 満	3回	3回
平尾 一之	3回	3回
勝見 九重	3回	3回

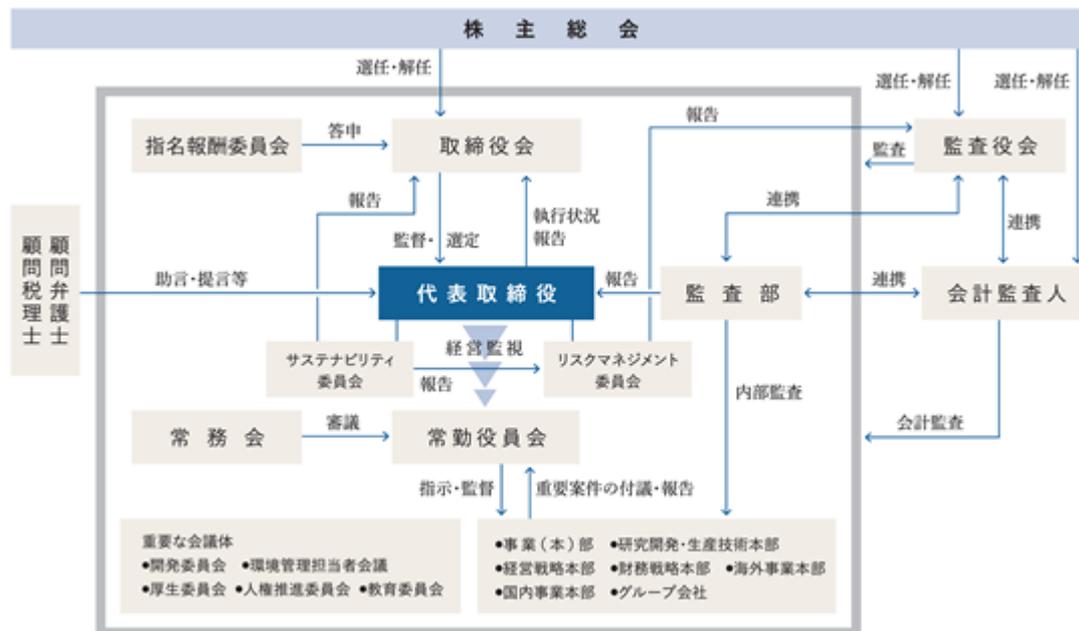
指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役および執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項、代表取締役および取締役の後継者計画（育成を含む）に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項、取締役の報酬限度額に関する事項、その他経営上の重要事項について審議を行っております。

加えて、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルなど、気候変動や社会課題に対するさらなる取り組み強化のための経営を推進するために、2021年10月からサステナビリティ委員会を設置しております。

また、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性向上を図るとともにコーポレートガバナンスのレベルアップを図ることを目的に2019年3月より執行役員制度を導入しております。

さらに、2023年3月から、最高経営責任者（CEO）および最高執行責任者（COO）を設置し、業務執行を統括する最高責任者と執行役員の業務執行を監督する最高責任者を明確にすることで、グループガバナンスならびにコンプライアンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の経営監視機能は、独立機関である監査役会が主に担っており、取締役会付議議案の事前監査を実施するなど監査役による監視機能を充実させております。またアドバイザー機能につきましては、法務・会計・税務における複数の専門家との顧問契約を積極的に活用することで、その補完に努めております。当社は迅速で効率的な意思決定を重視し、事業内容を熟知した取締役による経営統治体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

- (イ) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
1. 取締役、執行役員および使用人に法令・定款等の遵守を徹底するため、企業倫理綱領の整備、見直し等を行うとともに、取締役、執行役員および使用人が法令・定款等の違反に関する行為を発見した場合の報告手段としての内部通報制度の改正、さらなる周知徹底を図るとともに、公益通報者の保護を図り、適法かつ公正な事業運営を図る。
 2. 内部監査部門として執行部門から独立した監査部による業務のモニタリングを実施し、法令、定款および社内規定に則り、妥当かつ合理的に実施されているかを調査し、代表取締役社長に報告する。
 3. 関連する法規の制定・改正があった場合は、必要な研修を実施する。
 4. 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
 5. 反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、またその活動を助長するような行為は行わない。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
1. 株主総会議事録、取締役会議事録、常勤役員会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報の取扱いについては、法令および文書帳票保管および処分規定に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間保存する。
 2. 取締役および監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
1. リスクマネジメント規定に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会は、リスク発生の防止および損失の最小化のため、リスクカタログを作成し、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、評価、優先度の決定を実施し対応を図る。
 2. 当社の経営または事業活動に重大な影響を与えると判断される突発的なリスク発生時には、危機管理委員会規定に基づき代表取締役社長が委員長として危機管理委員会を招集し、速やかに問題の解決にあたる。
 3. 情報漏洩等による企業の信頼の喪失および経済的損失を防止するため、企業機密管理規定および運用細則に基づき、当社が有する重要な情報を適切に管理する。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役職務権限規定等に基づき運営を行うとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する常務会・常勤役員会等の有効的活用、および各部門の有効な連携の確保のための制度の整備、運用等を行う。
 2. 執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担を明確にすることで、経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性の向上、コーポレートガバナンスのレベルアップを図る。
 3. 取締役会における取締役等の指名および報酬等の意思決定のプロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項および報酬等について審議した結果を取締役に答申する。
 4. 日常の職務遂行に際しては、職責権限規定等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- (ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社および子会社と関連会社（以下、子会社等という）から成る企業集団の業務の適正を確保するため、またグループ間取引の適正を図るため、関係会社管理規定に基づき、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理および指導を行う管理部署を設置するとともに、適切な監視体制および報告体制を確保する。
 2. すべてのステークホルダーとの信頼をさらに高めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、企業倫理綱領を子会社等の指針として積極的に展開する。
 3. 子会社等は関係会社管理規定に従い、定期的に業務執行状況を当社に報告する。
 4. 子会社等との会議を定期的実施し、子会社等の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。
 5. 関係会社管理規定に従い、子会社等に対し内部監査を行う。

- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを監査役から求められた場合、その人選にあたっては監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、事前に監査役と協議の上、決定し、その人事考課については常勤監査役が行う。
 2. 監査役がその職務を補助すべき使用人が監査役がその職務を補助する場合は、監査役がその職務を遂行する。
- (チ) 取締役、執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役等が監査役に報告をするための体制と、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 取締役、執行役員および使用人、並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、遅滞なく監査役に報告を行う。
 2. 取締役、執行役員および使用人、並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社および子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を遅滞なく監査役に報告を行う。
 3. 当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底する。
- (リ) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は監査の実施にあたり必要と認められた時は、自らの判断で顧問弁護士や公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。
 2. 監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人、内部監査部門および社外取締役と連携強化を図るとともに、会計監査人から会計監査内容について、また内部監査部門から内部監査の実施状況について報告を受ける。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社およびグループ会社のリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、リスクの防止および損失の最小化を目的としたリスクマネジメント規定に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスクマネジメントに関する方針の策定、教育等を実施しました。また、リスクカタログの見直しを行い、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、再評価を実施いたしました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

ニ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行につき行った行為または不作為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為等は免責としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

チ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは機動的な配当政策の遂行を目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO (最高経営責任者)	材 木 正 己	1950年10月22日生	1971年3月 当社入社 1998年12月 ファスナー事業部技術部長 2002年4月 ファスナー事業部第二製造部長 2004年4月 ファスナー事業部 副事業部長 (製造担当) 2005年3月 取締役 2005年3月 ファスナー事業部副事業部長 兼第一製造部長 2006年2月 和光株式会社代表取締役社長 2009年3月 ファスナー事業部事業部長 2010年3月 常務取締役 2011年3月 代表取締役常務 2011年3月 ファスナー事業部門担当 2013年3月 代表取締役社長 2022年3月 社長執行役員 2023年3月 代表取締役会長 (現任) CEO (最高経営責任者) (現任)	注3	87
代表取締役社長 COO (最高執行責任者) 兼経営戦略本部本部長	荒 賀 誠	1968年10月11日生	1991年4月 当社入社 2014年10月 企画室長兼内部統制推進部長 2015年10月 企画室長兼監査部長 2016年10月 経営企画室長兼監査部長 2018年3月 取締役 2018年3月 経営企画室長兼人事総務部長 兼監査部長 2018年10月 経営管理部門 (経営企画室・ 人事総務部) 担当兼人事総務部長 2019年3月 執行役員 経営管理部門 (経営企 画室・人事総務部・ダイバーシ ティ推進室) 担当 2020年3月 常務取締役 2020年3月 常務執行役員 経営管理部門 (経 営企画室・グローバル戦略部・人 事総務部・ダイバーシティ推進 室) 担当 2021年3月 代表取締役常務 2021年3月 常務執行役員 経営管理部門 (経 営企画室・グローバル戦略部・人 事総務部・グループ経営推進部) 担当 2022年3月 代表取締役 2022年3月 専務執行役員 経営管理部門 (経 営企画室・人事総務部・グループ 経営推進部) 担当 兼サステナビリティ推進室長 兼日東公進株式会社代表取締役社 長 2023年3月 代表取締役社長 (現任) 2023年3月 COO (最高執行責任者) 兼経営戦略本部本部長 (現任)	注3	27
取締役 常務執行役員 研究開発・生産技術本部本部長 制御システム事業本部本部長	山 添 重 博	1960年2月15日生	1989年10月 当社入社 2011年4月 制御システム事業部製造部長 2014年10月 生産技術部長 2017年3月 取締役 (現任) 2017年3月 制御システム事業部事業部長兼 生産技術部長 2019年3月 執行役員 制御システム事業部 事業部長兼生産技術部長 2020年3月 執行役員 制御システム事業部事 業部長兼生産技術部門担当 2023年3月 常務執行役員 研究開発・生産技 術本部本部長 制御システム事業 本部本部長 (現任)	注3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

<p>取締役 執行役員 メディカル新規事業部 事業部長</p>	<p>上 嶋 伸 宏</p>	<p>1959年 8月 4日生</p>	<p>1986年11月 当社入社 2008年 4月 旭和螺絲工業股份有限公司董事総 経理 兼日東精密螺絲工業（浙江）有限 公司董事長 兼旭和投資股份有限公司董事 2012年10月 ファスナー事業部品質管理部長 2015年 3月 取締役（現任） 2015年 3月 ファスナー事業部副事業部長 兼製造部長 2016年 3月 ファスナー事業部事業部長 兼品質管理部長 2017年 3月 ファスナー事業部事業部長 2018年 3月 支店管理部門担当兼東京支店長 2019年 3月 執行役員 支店管理部門担当 兼東京支店長 2021年 3月 執行役員 メディカル新規事業部 事業部長兼研究開発部門担当兼 研究開発部長 2023年 3月 執行役員 メディカル新規事業部 事業部長（現任）</p>	<p>注 3</p>	<p>21</p>
<p>取締役 執行役員 財務戦略本部本部長 国内事業本部本部長</p>	<p>松 本 真 一</p>	<p>1964年10月16日生</p>	<p>1987年 4月 当社入社 2015年 4月 財務部長 2018年 3月 取締役（現任） 2018年10月 財務部門担当 2019年 3月 執行役員 財務部門担当 兼財務部長 2020年 3月 執行役員 財務部門担当 兼監査部門担当 2021年 3月 執行役員 財務部門担当兼 監査部門担当兼監査部長 2022年 3月 執行役員 財務部門担当兼 支店管理部門担当 2023年 3月 執行役員 財務戦略本部本部長 国内事業本部本部長（現任）</p>	<p>注 3</p>	<p>14</p>
<p>取締役 執行役員 ファスナー事業本部本部長</p>	<p>浅 井 基 樹</p>	<p>1967年 1月14日生</p>	<p>1985年 4月 当社入社 2013年10月 大阪支店支店長 2015年 4月 名古屋支店支店長兼ファスナー事 業部販売部長 2018年 4月 ファスナー事業部副事業部長 2019年 3月 執行役員 ファスナー事業部副事 業部長 2020年 3月 執行役員 ファスナー事業部事業 部長 2022年 3月 取締役（現任） 2023年 3月 執行役員 ファスナー事業本部本 部長（現任）</p>	<p>注 3</p>	<p>9</p>
<p>取締役</p>	<p>塩 見 満</p>	<p>1962年 7月29日生</p>	<p>1989年 4月 当社入社 2002年 7月 当社退社 2006年10月 弁護士登録（京都弁護士会） （現任） 塩見法律事務所設立（京都市） 2007年 4月 塩見法律事務所移転（福知山市） （現任） 2008年 3月 税理士登録（近畿税理士会） 2016年 3月 当社取締役（現任） 2019年 5月 株式会社さとう 監査役 2019年10月 社会福祉法人空心福祉会 理事 （現任） 2021年 5月 舞鶴倉庫株式会社 監査役（現 任）</p>	<p>注 3</p>	<p>19</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	平尾 一之	1951年5月29日生	1979年6月 京都大学工学部助手 1987年8月 京都大学工学部工業化学教室 助教授 1998年8月 京都大学工学研究科材料化学専攻 教授 2002年4月 京都大学附属福井謙一記念研究 センター副センター長 2006年12月 京都市イノベーションセンター長 2013年1月 京都大学ナノテクノロジーハブ 拠点長 2014年7月 京都グリーンケミカル・ネット ワーク会長（現任） 2017年3月 当社取締役（現任） 2017年4月 京都大学名誉教授（現任） 京都大学特任教授 2017年4月 京都市成長産業創造センター センター長（現任） 2017年6月 日本セラミックス協会会長 2018年4月 京都市桂イノベーションセンター センター長（現任）	注3	5
取締役	勝見 九重	1964年9月10日生	2000年1月 社会保険労務士登録 （大阪府社会保険労務士会） 2000年1月 勝見社会保険労務士事務所設立 （現任） 2005年9月 スリー・バイ・スリー設立 2007年4月 産業カウンセラー（財団法人産業 カウンセラー協会認定）（現任） 2007年4月 特定社会保険労務士登録（京都府 社会保険労務士会）（現任） 2008年4月 キャリアコンサルタント （現任） 2019年3月 当社取締役（現任） 2019年7月 株式会社スリー・バイ・スリー設 立 代表取締役（現任）	注3	1
監査役（常勤）	北谷 明	1960年12月25日生	1984年4月 当社入社 2005年10月 企画室長 2011年10月 企画室長兼内部統制推進部長 2014年10月 東京支店長 2018年4月 大阪支店長 2020年3月 監査部長 2021年3月 監査役（現任）	注4	17
監査役	森田 真一郎	1957年6月13日生	1988年9月 グンゼ株式会社入社 2002年9月 研究開発センターメディカル材料 センター営業開発課課長 2004年8月 研究開発センターメディカル材料 センター所長 2008年10月 研究開発センター主任研究員 2011年4月 研究開発部第五研究室室長 2013年4月 執行役員 メディカル事業部事業 部長 2018年4月 執行役員 メディカル事業部事業 部長兼QOL研究所所長 2021年6月 グンゼ株式会社非常勤監査役 （現任） 2023年3月 当社監査役（現任）	注5	0
監査役	仲 雅彦	1960年6月20日生	1985年4月 株式会社京都銀行入行 2012年6月 取締役 公務部長 2013年6月 取締役 審査部長 2014年4月 取締役 融資審査部長兼融資審査 部融資戦略室長 2014年6月 取締役 融資審査部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 常任監査役 2023年6月 株式会社京都総研コンサルティン グ 代表取締役社長（現任） 2024年3月 当社監査役（現任）	注4	-
計					220

（注）1 取締役 塩見満、平尾一之および勝見九重は、「社外取締役」であります。

（注）2 監査役 森田真一郎および仲雅彦は、「社外監査役」であります。

（注）3 取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

- (注) 4 監査役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- (注) 5 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- (注) 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
四方 浩 人	1968年 7月27日生	1995年 4月	中小企業診断士登録(一般社団 法人京都府中小企業診断協会) (現任)	-
		2006年 6月	公認会計士登録 (日本公認会計士協会京滋会) (現任)	
		2007年11月	税理士登録(近畿税理士会) (現任)	
		2009年 6月	一般社団法人京都府中小企業 診断協会常任理事(現任)	
		2011年 7月	株式会社MHCアドバイザー サービス設立 代表取締役(現任)	
		2017年 7月	MHC税理士法人設立 代表社員(現任)	
		2019年 6月	日本公認会計士協会京滋会 副会長	
		2021年11月	株式会社パルトーン 監査役(現任)	
		2022年 6月	一般社団法人京都府中小企業 診断協会副会長(現任)	
2023年 3月	株式会社松尾製作所 監査役(現任)			

- (注) 7 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を除く執行役員は4名で、執行役員 石原雅和、執行役員
海外事業本部本部長兼グローバル戦略部長兼産機事業本部海外販売部長兼日東公進株式会社代表取締役社
長 小雲康弘、執行役員産機事業本部本部長 桐村和也、執行役員ファスナー事業本部副本部長 上原規で
構成されております。

社外役員の状況

当社は経営監視機能の客観性および中立性を確保するため、社外取締役3名、社外監査役2名を選任して
おります。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませ
んが、選任にあたっては、独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、一般株主との利益相反が生じるお
それがないことを基本的な考え方として選任しております。なお、当社は社外取締役および社外監査役の全員を東
京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役塩見満氏は、弁護士および税理士としての高度な専門的知見を有しており、取締役会の透明性確保
に加え、知財および財務戦略に関する助言を行っていただけると判断し、選任しております。同氏は1989年4月
から2002年7月まで当社の従業員でありましたが、現在は当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締
役平尾一之氏は、上場会社の経営に関与された経験はありませんが、多くの団体の筆頭者や大学教授としての豊
富な経験を有しており、その知見を活かして、取締役会の透明性確保に加え、市場のマテリアリティに貢献でき
るモノづくり・知財戦略に関する助言を行っていただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に特
別な利害関係はありません。また、社外取締役勝見九重氏は、企業の経営戦略としてのメンタルヘルスやワーク
ライフバランスを取り入れた人財コンサルティングを展開しており、取締役会の透明性確保に加え、組織の活性
化を図るための人的資本経営に関する助言を行っていただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間
に特別な利害関係はありません。社外取締役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」の所有株式数
の欄に記載のとおりです。

社外監査役森田真一郎氏は、当社の株主であるグンゼ株式会社の監査役であります。同社は、当社の株式の
1.45%を所有しておりますが、重要な取引関係はありません。社外監査役仲雅彦氏は、当社とは特記すべき関係
に無い株式会社京都総研コンサルティングの代表取締役社長であります。同氏は当社の取引銀行であり、当社の
株式の4.98%を所有する株式会社京都銀行の出身者ですが、当社は総資産に占める同行からの借入金の割合が

3.1%程度と低いうえに、複数の金融機関と取引をしており、資金繰りも順調であるため、当社は業務執行の決定の際に影響を受けていないことから、同氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。また、社外監査役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりです。なお、社外監査役と当社との間には、上記以外の特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会に出席し、より客観的な立場から、その経験と見識に裏付けられた発言を行う等、当社の取締役会としての業務執行監督機能の充実に努めております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から適宜情報の提供を受けるとともに、取締役会提出議案の事前監査を行い、取締役会ではその決議と意思決定の状況を監視し、必要に応じ意見を述べております。また代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役からは職務執行の報告を受けております。

また、毎期、会計監査人の監査計画の内容を聴取し、監査方針および重点監査事項の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。

内部監査部門とは定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役は、その他社外監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠の監査役を1名選任しております。

独立役員に指定しております社外監査役森田真一郎氏は当社の株主であるグンゼ株式会社の監査役であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、独立役員に指定しております社外監査役仲雅彦氏は当社とは特記すべき関係に無い株式会社京都総研コンサルティングの代表取締役社長であり、金融機関での豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北谷 明	16	16
溝口 克彦	4	4
多賀野 博一	16	16
森田 真一郎	12	11
仲 雅彦	0	0

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。なお、監査役の溝口克彦氏は2023年3月30日開催の第117期定時株主総会の終結時をもって任期満了により退任し、監査役の森田真一郎氏が選任され、就任いたしました。また、監査役の多賀野博一氏は2024年3月27日開催の第118期定時株主総会の終結時をもって任期満了により退任し、監査役の北谷明氏が再任、監査役の仲雅彦氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、常勤監査役等の選定、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換等であります。

各監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。また会計監査人からは、適時に監査及びレビュー結果の報告および説明を受け、意見交換を行っております。

常勤監査役は、取締役会や社内の重要会議に出席するほか、本社および主要な事業所において業務、財産の状況を調査しております。また子会社に対しても随時訪問又面談し、事業の報告を求めるとともに、必要に応じ業務、財産の調査を行うなど、経営全般の立場から公平不偏の姿勢で監査を行っております。また、監査役会で社外監査役と情報共有による意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門として監査部（提出日現在の人員4名）が、監査計画に基づき、当社およびグループ各社を対象として内部監査を実施し、内部統制機能の充実に努めております。また、監査部は内部統制システムの整備状況および運用状況の評価など内部統制に関する業務も行っております。監査結果は、取締役会および監査役会に報告するとともに、会計監査人とも情報を共有しております。

監査役は内部監査部門と定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

また、監査役は毎期、会計監査人から監査計画の内容を聴取し、監査方針および重点監査事項の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。会計監査人の監査に随時立会い、監査の方法等の検証を行っております。監査報告書の作成にあたっては、会計監査人の監査の概要および監査方法とその結果について報告を受けるなど、会計監査の質的向上に注力しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwC 京都監査法人は、2023年12月1日付でPwC あらた有限責任監査法人与合併して消滅し、存続監査法人であるPwC あらた有限責任監査法人は同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

b. 継続監査期間

2012年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

柴田 篤
宮脇 亮一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査に必要とされる専門性、独立性を有していること、及び当社の事業活動に対する理解や海外子会社の会計監査人との連携体制などを総合的に勘案して監査法人を選定しており、PwC Japan有限責任監査法人が適任であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、監査法人与緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人に関して、不再任または解任に相当する事項はなく、かつ会計監査が相当であると認めております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第117期 PwC 京都監査法人

第118期 PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等 PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等 PwC 京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年3月29日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見
特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	5	-	4
計	-	5	-	4

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査法人が当社の監査上のリスクなどを踏まえた監査計画を基に算定した監査報酬案について、その適正性に検討を加えたうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

計画ベースでの監査時間当たり報酬の水準および売上高に対する報酬比率等や他社水準との比較および監査報酬の推移や監査法人と会社間の交渉経緯の聴取結果などを総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年2月13日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、役員賞与、業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うものとしております。

なお、2020年11月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、代表取締役1名、独立役員3名を構成員とした委員4名（2023年3月からは代表取締役2名、独立役員3名の委員5名）を選任いたしました。指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、役割、担当する職責等に応じて、会社の業績、社会水準、従業員給与等のバランスや当社の企業規模を勘案して決定するものとする。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取り組み状況、従業員への賞与の支給状況、ガバナンスの状況などを総合的に勘案して、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対するインセンティブを付与することを目的として導入しており、取締役に対してROE、ROIC、営業利益率およびESG目標等業績達成基準を定めた当社株式交付規定等に従って付与されるポイント数に応じ、当社が設定する信託を通じて当社株式が付与される業績連動型株式報酬とする。

c. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に関する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほどに業績連動が高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、各役位における基本報酬、業績連動型報酬等および非金銭報酬等の額の割合は概ね次表のとおりである。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
専務取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
常務取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
取締役	60%～90%	5%～20%	5%～20%

業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は業績連動型株式報酬が含まれている。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会から答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととする。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の監査役の報酬限度額は2007年3月29日開催の第101回定時株主総会において、年額50百万円と決議されており、その員数は4名以内とする旨を定款において定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	175	116	28	-	31	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	1
社外役員	23	23	-	-	-	6

(注) 1. 上記には、2023年3月30日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

- 業績連動報酬にかかる業績指標は、各事業年度の当社グループの連結営業利益達成度であり、その実績は、連結営業利益2,614百万円、連結営業利益率5.8%であります。当該指標を選択した理由は、当社グループにおける経営上の目標達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬にかかる指標に適していると判断したからであります。また、その業績連動報酬の額または算定方法は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式報酬の割当の際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
- 取締役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)です。また、上記報酬限度額とは別枠で、2023年3月30日開催の第117期定時株主総会の決議により、株式報酬制度において信託に拠出する上限額は、3年間の信託期間を対象として合計150百万円としております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名であります。
- 監査役報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。
- 取締役会は、代表取締役社長荒賀誠に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況と各取締役の活動状況を把握できる立場である代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、今後の営業展開、事業上のシナジー等を総合的に勘案し、政策的に必要とされる株式を保有しており、保有株式については、原則として会計年度毎に経済合理性の視点も含めて取締役会において検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については、縮減していく方針であります。なお、上記の検証を取締役に実施し、全ての銘柄について保有の合理性を確認するとともに、売却する銘柄も確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	37,464
非上場株式以外の株式	3	37,927

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	31,003

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
協立電機(株)	6,000	6,000	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	19,170	11,532		
(株)鳥羽洋行	5,000	5,000	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	17,000	13,905		
(株)京都フィナンシャル グループ(注)3	800	200	資金調達・運用先、情報収集先としての 関係強化のため、保有しております。	有
	1,757	1,172		
グンゼ(株)	-	10,100	当事業年度末日において保有しておりま せん	有
	-	42,622		
神鋼商事(株)	-	1,000	当事業年度末日において保有しておりま せん	有
	-	5,140		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法に基づき検証を実施しており、十分な保有合理性があると判断しております。
3. (株)京都銀行は2023年10月2日付で持株会社に移行し、(株)京都フィナンシャルグループに商号変更するとともに、2023年12月31日を基準日として2024年1月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)京都フィナンシャルグループ(注)6	464,000	116,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有
	1,019,176	679,760		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	190,000	190,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有
	230,185	168,910		
グンゼ(株)	-	44,000	当事業年度末日において保有しておりません	有
	-	185,680		

(注)1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法に基づき検証を実施しており、十分な保有合理性があると判断しております。
- 3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。
- 4 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 5 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。
- 6 (株)京都銀行は2023年10月2日付で持株会社に移行し、(株)京都フィナンシャルグループに商号変更するとともに、2023年12月31日を基準日として2024年1月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が開催する研修会へ参加する等、会計基準等の新設や変更等に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 9,098,940	8,849,940
受取手形及び売掛金	1, 5 9,890,226	1, 5 8,722,766
電子記録債権	5 4,096,689	5 4,071,362
商品及び製品	4,359,638	4,729,069
仕掛品	2,835,323	3,184,409
原材料及び貯蔵品	2,886,760	3,110,265
未収入金	873,875	622,622
その他	307,505	535,239
貸倒引当金	6,458	2,725
流動資産合計	34,342,500	33,822,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 4,240,912	4 4,075,488
機械装置及び運搬具(純額)	3,007,907	3,105,785
土地	4 5,608,449	4 5,671,521
建設仮勘定	712,956	756,533
その他(純額)	4 515,733	520,656
有形固定資産合計	2 14,085,959	2 14,129,985
無形固定資産		
ソフトウェア	408,588	361,332
のれん	467,671	392,569
顧客関連資産	47,275	36,875
技術関連資産	213,150	183,750
その他	9,985	25,227
無形固定資産合計	1,146,669	999,754
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 1,168,756	3 1,161,896
繰延税金資産	678,324	663,219
退職給付に係る資産	1,350,119	1,968,354
その他	636,857	599,077
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	3,833,058	4,391,547
固定資産合計	19,065,687	19,521,287
資産合計	53,408,188	53,344,237

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,468,705	4,333,229
電子記録債務	5,456,412	5,428,201
短期借入金	4,672,436,836	6,715,743,380
未払金	529,316	323,614
未払法人税等	758,998	558,472
賞与引当金	263,798	263,123
その他	8,159,245	8,156,576
流動負債合計	14,601,312	12,901,282
固定負債		
長期借入金	4,559,973	4,358,469
役員退職引当金	193,762	159,236
役員株式給付引当金	62,237	93,303
繰延税金負債	395,051	584,378
退職給付に係る負債	2,585,929	1,869,882
その他	507,925	974,885
固定負債合計	4,304,880	4,040,155
負債合計	18,906,193	16,941,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,522,580	3,522,580
資本剰余金	2,674,370	2,767,848
利益剰余金	25,534,331	26,632,568
自己株式	1,246,518	1,562,112
株主資本合計	30,484,763	31,360,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,050	114,013
為替換算調整勘定	81,013	456,875
退職給付に係る調整累計額	131,562	472,214
その他の包括利益累計額合計	272,627	1,043,103
非支配株主持分	3,744,604	3,998,810
純資産合計	34,501,994	36,402,799
負債純資産合計	53,408,188	53,344,237

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 44,021,468	1 44,744,163
売上原価	3 33,644,218	3 34,561,117
売上総利益	10,377,249	10,183,046
販売費及び一般管理費	2, 3 7,445,452	2, 3 7,568,829
営業利益	2,931,796	2,614,216
営業外収益		
受取利息	23,540	31,611
受取配当金	12,729	14,010
受取賃貸料	87,966	92,076
為替差益	125,657	57,570
スクラップ売却収入	42,434	14,165
持分法による投資利益	37,290	28,429
その他	143,198	131,154
営業外収益合計	472,816	369,020
営業外費用		
支払利息	25,060	17,252
賃貸収入原価	67,634	77,066
その他	76,721	53,417
営業外費用合計	169,416	147,736
経常利益	3,235,197	2,835,499
特別利益		
固定資産売却益	4 8,053	4 19,674
投資有価証券売却益	41,424	30,024
負ののれん発生益	352,455	-
退職給付制度改定益	-	36,357
特別利益合計	401,933	86,055
特別損失		
固定資産処分損	5 21,000	5 39,785
投資有価証券評価損	421,848	50,912
特別損失合計	442,849	90,698
税金等調整前当期純利益	3,194,281	2,830,857
法人税、住民税及び事業税	1,173,810	832,420
法人税等調整額	59,295	23,243
法人税等合計	1,114,515	855,664
当期純利益	2,079,766	1,975,192
非支配株主に帰属する当期純利益	251,119	240,617
親会社株主に帰属する当期純利益	1,828,647	1,734,574

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	2,079,766	1,975,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,803	60,868
為替換算調整勘定	441,760	515,829
退職給付に係る調整額	45,487	340,651
持分法適用会社に対する持分相当額	5,192	1,888
その他の包括利益合計	1,446,251	1,915,461
包括利益	2,526,018	2,890,654
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,111,281	2,505,051
非支配株主に係る包括利益	414,736	385,602

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,522,580	2,674,370	24,319,204	1,254,713	29,261,441
当期変動額					
剰余金の配当			613,521		613,521
親会社株主に帰属する当期純利益			1,828,647		1,828,647
自己株式の取得				2,227	2,227
自己株式の処分				10,422	10,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,215,126	8,195	1,223,321
当期末残高	3,522,580	2,674,370	25,534,331	1,246,518	30,484,763

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	100,776	196,858	86,075	10,006	3,450,703	32,702,138
当期変動額						
剰余金の配当						613,521
親会社株主に帰属する当期純利益						1,828,647
自己株式の取得						2,227
自己株式の処分						10,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,726	277,872	45,487	282,633	293,900	576,534
当期変動額合計	40,726	277,872	45,487	282,633	293,900	1,799,856
当期末残高	60,050	81,013	131,562	272,627	3,744,604	34,501,994

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,522,580	2,674,370	25,534,331	1,246,518	30,484,763
当期変動額					
剰余金の配当			636,336		636,336
親会社株主に帰属する当期純利益			1,734,574		1,734,574
自己株式の取得				222,116	222,116
自己株式の処分		93,478		93,478	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	93,478	1,098,237	315,594	876,121
当期末残高	3,522,580	2,767,848	26,632,568	1,562,112	31,360,884

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	60,050	81,013	131,562	272,627	3,744,604	34,501,994
当期変動額						
剰余金の配当						636,336
親会社株主に帰属する当期純利益						1,734,574
自己株式の取得						222,116
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,963	375,861	340,651	770,476	254,206	1,024,683
当期変動額合計	53,963	375,861	340,651	770,476	254,206	1,900,804
当期末残高	114,013	456,875	472,214	1,043,103	3,998,810	36,402,799

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,194,281	2,830,857
減価償却費	1,421,905	1,489,734
賞与引当金の増減額(は減少)	47,179	6,105
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,898	7,970
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	207,056	275,311
受取利息及び受取配当金	36,269	45,621
支払利息	25,060	17,252
持分法による投資損益(は益)	37,290	28,429
負ののれん発生益	352,455	-
投資有価証券売却損益(は益)	41,424	30,024
投資有価証券評価損益(は益)	421,848	50,912
固定資産処分損益(は益)	21,000	39,785
固定資産売却損益(は益)	8,053	19,674
売上債権の増減額(は増加)	892,284	1,348,746
棚卸資産の増減額(は増加)	1,150,062	829,440
仕入債務の増減額(は減少)	13,308	428,020
未払消費税等の増減額(は減少)	176,909	2,634
未払費用の増減額(は減少)	31,804	26,312
その他	139,931	35,645
小計	2,346,996	4,166,012
利息及び配当金の受取額	36,994	45,032
利息の支払額	22,763	19,449
法人税等の支払額	1,362,043	1,040,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	999,184	3,151,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	638,219	453,816
定期預金の払戻による収入	951,395	436,694
有形固定資産の取得による支出	1,039,093	1,131,196
有形固定資産の売却による収入	8,943	23,984
有形固定資産の除却による支出	21,000	39,785
投資有価証券の取得による支出	205,228	5,839
投資有価証券の売却による収入	64,420	109,802
投資有価証券の償還による収入	390,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,351,790	-
貸付けによる支出	3,061	1,075
貸付金の回収による収入	1,412	1,561
その他	144,794	128,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,987,015	1,187,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	170,100	807,500
長期借入れによる収入	33,340	-
長期借入金の返済による支出	415,416	256,460
自己株式の売却による収入	10,422	286,230
自己株式の取得による支出	192	506,218
配当金の支払額	613,521	636,336
非支配株主への配当金の支払額	120,836	131,396
その他	25,094	22,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,301,397	2,074,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	159,454	167,868
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,129,774	278,782
現金及び現金同等物の期首残高	10,435,701	8,305,927
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,305,927	1 8,027,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の26社であります。

日東公進株式会社
和光株式会社
東洋圧造株式会社
株式会社ニッセイ
株式会社ファイブ
東陽精工株式会社
株式会社協栄製作所
株式会社伸和精工
松浦屋株式会社
日東精工アナリテック株式会社
ケーエム精工株式会社
株式会社ピニング
NITTO SEIKO (THAILAND) CO. ,LTD.
PT.NITTO ALAM INDONESIA
旭和螺絲工業股份有限公司
香港和光精工有限公司
日東精密螺絲工業(浙江)有限公司
SHI-HO INVESTMENT CO. ,LTD.
VIETNAM WACOH CO. ,LTD.
THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO. ,LTD.
PT.INDONESIA NITTO SEIKO TRADING
NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN.BHD.
松浦屋香港有限公司
東莞和光汽車零配件有限公司
NITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBH

当連結会計年度より、NITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBHを新たに設立したため、連結子会社としております。また、日東工具販売株式会社は、日東公進株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、伸和精工(香港)有限公司および先端精密金属製品(深セン)有限公司は清算結了のため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社は次の1社であります。

日東精工SWIMMY株式会社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は次の1社であります。

九州日東精工株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社は次の6社であります。

九州日東精工香港有限公司
KYUSHU NITTO SEIKO (THAILAND) CO. ,LTD.
Q-NT HONG KONG (CAMBODIA) CO. ,LTD.
九州日東貿易(大連)有限公司
台湾九州日東精工有限公司
Q-NITTO HONG KONG (VIETNAM) CO. ,LTD

持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

連結純損益(持分に見合う額)および連結利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を連結決算日の損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は以下のとおりであります。

製品・原材料・貯蔵品 主として、移動平均法

商品・仕掛品 主として、先入先出法

産業機械の製品・仕掛品 個別法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。

ただし、在外連結子会社と1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物..... 3年～50年

機械装置及び運搬具..... 4年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

役員退職引当金

一部の子会社は、役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、株式交付規定に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

当社は、株式交付規定に基づく一部役員に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、工業用ファスナーおよび産業機械・計測制御機器の製造および販売を主な事業としております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の販売については製品の引渡時または検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に製品の引渡時または検収時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品および製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客に支払われる対価である販売手数料や販促協賛金等については、売上高から控除しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5年～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しており、負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	678,324	663,219

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、当社が計上している繰延税金資産395,597千円が含まれております。繰延税金資産の評価は、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りに基づいて検討しております。事業計画には経営者の判断を伴う重要な仮定として売上高成長率が含まれておりますが、過去の実績や現在の状況を踏まえて見積もっております。

当該見積りや前提について、近い将来に経営環境に著しい変化が生じた場合、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

退職給付制度の移行

当社および一部の連結子会社は、2023年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。これに伴い、当連結会計年度において、退職給付制度改定益36,357千円を特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	2,628,061千円	2,182,792千円
売掛金	7,262,164	6,539,974

- 2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
	27,835,414千円	28,833,644千円

- 3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券	273,053千円	296,766千円

- 4 担保提供資産とその対応債務は次のとおりであります。
担保提供資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	70,527千円	- 千円
土地	153,241	133,000
建物及び構築物	6,949	3,841
その他	2,831	-
計	233,550	136,841

対応債務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	20,000千円	- 千円
長期借入金	40,000	40,000
計	60,000	40,000

5 決算期末日満期手形等の会計処理について

決算期末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当連結会計年度末日満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	56,067千円	48,945千円
電子記録債権	75,037	118,167
電子記録債務	168,574	109,798

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社（前連結会計年度は当社および連結子会社1社）は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引銀行2行（前連結会計年度は4行）と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,600,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,600,000	1,200,000
差引額	1,000,000	800,000

7 当社および連結子会社8社（前連結会計年度は当社および連結子会社8社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行（前連結会計年度は12行）と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	3,735,000千円	2,735,000千円
借入実行残高	610,000	202,500
差引額	3,125,000	2,532,500

8 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運賃荷造費	890,117千円	864,020千円
従業員給料手当	2,122,356	2,196,360
従業員賞与金	442,067	444,040
賞与引当金繰入額	25,250	17,844
退職給付費用	115,975	73,604
役員退職引当金繰入額	13,856	12,599
役員株式給付引当金繰入額	17,425	31,065
減価償却費	267,920	273,380
開発試験研究費	444,009	443,262

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	764,780千円	737,176千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	3,327千円	12,017千円
工具、器具及び備品	4,726	7,656
合計	8,053	19,674

5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	10,883千円	5,053千円
機械装置及び運搬具	9,665	8,928
工具、器具及び備品	452	25,732
その他	-	71
合計	21,000	39,785

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,965千円	124,748千円
組替調整額	41,424	30,024
税効果調整前	53,390	94,724
税効果額	17,586	33,855
その他有価証券評価差額金	35,803	60,868
為替換算調整勘定：		
当期発生額	441,760	515,829
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	90,436	525,285
組替調整額	24,892	34,432
税効果調整前	65,544	490,853
税効果額	20,056	150,201
退職給付に係る調整額	45,487	340,651
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,192	1,888
その他の包括利益合計	446,251	915,461

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,985,017	-	-	39,985,017
合計	39,985,017	-	-	39,985,017
自己株式				
普通株式 (注)	3,051,981	4,302	21,897	3,034,386
合計	3,051,981	4,302	21,897	3,034,386

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式139,214株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加4,302株は、単元未満株式の買取りによる増加382株および持分法適用会社の当社株式の購入による増加3,920株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少21,897株は、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式の交付による減少15,297株および売却による減少6,600株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	316,057	8.50	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月8日 取締役会	普通株式	297,464	8.00	2022年6月30日	2022年9月8日

- (注) 1 2022年3月30日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式161,111株に対する配当金1,369千円が含まれております。
- 2 2022年8月8日取締役会決議による「配当金の総額」には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式139,214株に対する配当金1,113千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	297,462	利益剰余金	8.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(注) 「配当金の総額」には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式139,214株に対する配当金1,113千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,985,017	-	-	39,985,017
合計	39,985,017	-	-	39,985,017
自己株式				
普通株式 (注)	3,034,386	873,997	470,000	3,438,383
合計	3,034,386	873,997	470,000	3,438,383

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式609,214株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加873,997株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400,000株、株式会社日本カストディ銀行の取得による増加470,000株、単元未満株式の買取りによる増加276株および持分法適用会社の当社株式の購入による増加3,721株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少470,000株は、株式会社日本カストディ銀行への売却による減少470,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	297,462	8.00	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	338,874	9.00	2023年6月30日	2023年9月8日

- (注) 1 2023年3月30日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式139,214株に対する配当金1,113千円が含まれております。
- 2 2023年8月10日取締役会決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,412千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式230,000株に対する配当金2,070千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	335,272	利益剰余金	9.00	2023年12月31日	2024年3月28日

- (注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,412千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式230,000株に対する配当金2,070千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	9,098,940千円	8,849,940千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	793,012	822,796
現金及び現金同等物	8,305,927	8,027,144

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により連結子会社となったケーエム精工株式会社他1社の連結開始時の資産および負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,604,656千円
固定資産	1,176,658
流動負債	980,794
固定負債	314,435
負ののれん発生益	352,455
株式の取得価額	2,133,630
現金及び現金同等物	781,839
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,351,790

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主に安全性の高い金融資産で運用することとしており、調達は主に銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また未収入金は、主にファクタリング方式により譲渡した売上債権等であり、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格のない株式等以外については四半期ごとに時価の把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、その支払期日が1年以内となっております。

借入金の用途は、主に運転資金であります。借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	792,725	781,707	11,017
資産計	792,725	781,707	11,017
長期借入金	559,973	559,973	
負債計	559,973	559,973	
デリバティブ取引	7,499	7,499	

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	813,065	809,128	3,936
資産計	813,065	809,128	3,936
長期借入金	358,469	358,469	-
負債計	358,469	358,469	-
デリバティブ取引	2,411	2,411	-

(1) 「現金及び現金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	102,977	52,064
関連会社株式	273,053	296,766

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,098,940			
受取手形及び売掛金	9,890,226			
電子記録債権	4,096,689			
未収入金	873,875			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		250,000		
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券		200,000		
合計	23,959,731	450,000		

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,849,940	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,722,766	-	-	-
電子記録債権	4,071,362	-	-	-
未収入金	622,622	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	250,000	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	-	200,000	-	-
合計	22,266,692	450,000	-	-

4．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,210,000	-	-	-	-	-
長期借入金	226,836	171,880	156,625	70,548	62,205	98,715
合計	2,436,836	171,880	156,625	70,548	62,205	98,715

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,402,500	-	-	-	-	-
長期借入金	171,880	126,625	70,924	62,205	56,452	42,263
合計	1,574,380	126,625	70,924	62,205	56,452	42,263

5．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	341,491	-	-	341,491
資産計	341,491	-	-	341,491
長期借入金	-	559,973	-	559,973
負債計	-	559,973	-	559,973
デリバティブ取引	-	7,499	-	7,499

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	362,363	-	-	362,363
資産計	362,363	-	-	362,363
長期借入金	-	358,469	-	358,469
負債計	-	358,469	-	358,469
デリバティブ取引	-	2,411	-	2,411

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
債券	-	440,216	-	440,216
資産計	-	440,216	-	440,216

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
債券	-	446,765	-	446,765
資産計	-	446,765	-	446,765

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

主に変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	251,234	248,977	2,256
	(3) その他	200,000	191,239	8,761
	小計	451,234	440,216	11,017
合計		451,234	440,216	11,017

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	200,116	116
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	200,116	116
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,701	49,905	796
	(3) その他	200,000	196,744	3,256
	小計	250,701	246,649	4,052
合計		450,701	446,765	3,936

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	236,949	131,894	105,054
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	236,949	131,894	105,054
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104,541	127,402	22,860
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	104,541	127,402	22,860
合計		341,491	259,296	82,194

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	316,926	135,938	180,987
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	316,926	135,938	180,987
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,437	49,506	4,069
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,437	49,506	4,069
合計		362,363	185,444	176,918

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	64,420	41,424	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	64,420	41,424	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	109,802	30,024	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	109,802	30,024	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

投資有価証券について421,848千円(非上場株式421,848千円)の減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

投資有価証券について50,912千円(非上場株式50,912千円)の減損処理を行っています。

なお、市場価格のない非上場株式の評価については、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合には、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイパーツ	37,860	-	931	931
	米ドル	136,525	-	8,431	8,431
合計		174,386	-	7,499	7,499

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイパーツ	17,730	-	377	377
	米ドル	74,178	-	2,788	2,788
合計		91,909	-	2,411	2,411

(2) 複合金融商品関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項(有価証券関係)の「2 その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項(有価証券関係)の「2 その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。このうち当社および国内連結子会社1社は、複数事業主による確定給付企業年金制度を採用しており、当制度につきましては、2. 確定給付制度に含めて記載しております。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。このうち当社および国内連結子会社1社は、2023年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、一部の連結子会社は、特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,804,472千円	5,506,883千円
勤務費用	284,629	240,716
利息費用	5,131	20,219
数理計算上の差異の発生額	166,353	55,948
退職給付の支払額	420,997	276,133
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	753,912
退職給付債務の期末残高	5,506,883	4,793,721

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	4,280,753千円	4,271,072千円
期待運用収益	64,080	60,965
数理計算上の差異の発生額	75,916	581,234
事業主からの拠出額	210,466	137,108
退職給付の支払額	208,311	158,187
年金資産の期末残高	4,271,072	4,892,192

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,920,953千円	2,923,838千円
年金資産	4,271,072	4,892,192
非積立型制度の退職給付債務	1,350,119	1,968,354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,585,929	1,869,882
退職給付に係る負債と資産の純額	1,235,810	98,471
退職給付に係る資産	1,350,119	1,968,354
退職給付に係る負債	2,585,929	1,869,882
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,235,810	98,471

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	284,629千円	240,716千円
利息費用	5,131	20,219
期待運用収益	64,080	60,965
数理計算上の差異の費用処理額	24,892	34,432
確定給付制度に係る退職給付費用	200,788	165,537

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	65,544千円	490,853千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	189,572千円	680,425千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	20%	19%
株式	39	41
一般勘定	11	10
その他	30	30
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28%、当連結会計年度32%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.2%	2.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度46,327千円、当連結会計年度50,795千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	604,132千円	368,548千円
土地・建物評価損	97,839	97,000
棚卸資産評価損	58,964	81,295
役員退職引当金	41,507	43,478
未払事業税	42,835	33,776
賞与引当金	55,407	57,552
投資有価証券評価損	147,842	150,116
その他	111,327	76,266
繰延税金資産小計	1,159,857	908,036
評価性引当額	242,283	244,817
繰延税金資産合計	917,573	663,219
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	242,470	236,770
企業結合により識別された無形資産	79,690	67,511
土地評価益	163,675	163,675
その他有価証券評価差額金	19,319	53,174
在外子会社の留保利益	37,093	17,135
その他	92,051	46,110
繰延税金負債合計	634,300	584,378
繰延税金資産の純額	283,272	78,841

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
住民税均等割額	0.5	-
税率差異	1.6	-
評価性引当額の増減	4.0	-
のれん償却額	0.8	-
子会社株式取得費用	1.3	-
過年度法人税等	1.4	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	ファスナー事業	産機事業	制御事業	メディカル事業	
地域別					
日本	23,024,835	4,306,931	3,669,142	335	31,001,245
アジア	8,350,646	1,127,028	761,009	10,120	10,248,805
その他	823,866	1,081,683	865,866	-	2,771,417
顧客との契約から生じる収益	32,199,349	6,515,644	5,296,018	10,456	44,021,468
収益の時期別					
一時点で移転される財	32,199,349	6,515,644	5,296,018	10,456	44,021,468
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	32,199,349	6,515,644	5,296,018	10,456	44,021,468
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	32,199,349	6,515,644	5,296,018	10,456	44,021,468

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	ファスナー事業	産機事業	制御事業	メディカル事業	
地域別					
日本	23,727,429	4,118,698	3,838,415	6,082	31,690,625
アジア	7,987,200	1,117,144	922,618	11,075	10,038,038
その他	1,141,223	720,005	1,154,270	-	3,015,499
顧客との契約から生じる収益	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163
収益の時期別					
一時点で移転される財	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,084,448千円	13,986,916千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,986,916	12,794,129
契約負債（期首残高）	55,173	25,034
契約負債（期末残高）	25,034	60,625

契約負債は主に、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、25,034千円であります。なお、当連結会計年度中の契約負債に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別に事業部門を置く組織形態をとっており、各事業部門は取り扱う製品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ファスナー」、「産機」、「制御」及び「メディカル」の4つを報告セグメントとしております。

「ファスナー」は、工業用ファスナーやねじ製造用工具等の金属製品を生産しております。「産機」は、自動ねじ締め機、自動組立機械等の一般機械器具を生産しております。「制御」は、流量計、計測・計装システム品、地盤調査機及び分析・計測機器等を生産しております。「メディカル」は、医療機器を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ファスナー	産機	制御	メディカル	計		
売上高							
外部顧客への売上高	32,199,349	6,515,644	5,296,018	10,456	44,021,468	-	44,021,468
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	32,199,349	6,515,644	5,296,018	10,456	44,021,468	-	44,021,468
セグメント利益又は損失 ()	1,648,790	1,227,237	157,843	102,074	2,931,796	-	2,931,796
セグメント資産	35,690,324	6,941,173	3,416,311	27,717	46,075,526	7,332,661	53,408,188
その他の項目							
減価償却費	1,130,133	121,425	163,217	7,128	1,421,905	-	1,421,905
のれんの償却額	27,056	-	62,811	-	89,867	-	89,867
持分法適用会社への投資額	263,053	-	-	-	263,053	-	263,053
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	910,417	50,908	59,775	46,458	1,067,560	55,051	1,122,611

(注) 1. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに分配しない全社資産であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに分配しない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ファスナー	産機	制御	メディカル	計		
売上高							
外部顧客への売上高	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163	-	44,744,163
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163	-	44,744,163
セグメント利益又は損失 ()	1,625,972	822,071	278,449	112,277	2,614,216	-	2,614,216
セグメント資産	34,867,566	7,430,077	3,762,887	35,489	46,096,020	7,248,217	53,344,237
その他の項目							
減価償却費	1,143,802	122,518	221,423	1,989	1,489,734	-	1,489,734
のれんの償却額	12,290	-	62,811	-	75,101	-	75,101
持分法適用会社への投資額	296,766	-	-	-	296,766	-	296,766
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	610,661	130,065	196,976	2,222	939,925	359,276	1,299,202

(注) 1. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに分配しない全社資産であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに分配しない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
31,001,245	10,248,805	2,771,417	44,021,468

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
10,914,773	3,152,793	18,392	14,085,959

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
31,690,625	10,038,038	3,015,499	44,744,163

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
10,745,879	3,359,587	24,518	14,129,985

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	ファスナー	産機	制御	メディカル	全社・消去	合計
当期償却額	27,056	-	62,811	-	-	89,867
当期末残高	12,290	-	455,380	-	-	467,671

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	ファスナー	産機	制御	メディカル	全社・消去	合計
当期償却額	12,290	-	62,811	-	-	75,101
当期末残高	-	-	392,569	-	-	392,569

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

「ファスナー」セグメントにおいて、352,455千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社が2022年4月1日付でケーエム精工株式会社の株式を取得した際に発生したものであります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	832.39円	886.65円
1株当たり当期純利益	49.50円	46.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	34,501,994	36,402,799
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,744,604	3,998,810
(うち非支配株主持分)(千円)	(3,744,604)	(3,998,810)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	30,757,390	32,403,988
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	36,950,631	36,546,634

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,828,647	1,734,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	1,828,647	1,734,574
普通株式の期中平均株式数(株)	36,940,948	36,946,218

3. 当社は「役員向け株式交付信託」、「従業員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度において「役員向け株式交付信託」139,214株、当連結会計年度において「役員向け株式交付信託」379,214株、「従業員向け株式交付信託」230,000株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において「役員向け株式交付信託」151,829株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」221,873株、「従業員向け株式交付信託」79,215株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、以下のとおり、インドのVulcan Forge Private Limitedの株式を取得し、Vulcan Forge Private LimitedおよびVulcan Cold Forge Private Limitedを子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

Vulcan Forge Private Limitedは、冷間圧造部品の設計、製造、販売を手掛けております。特に製造が困難な複雑な形状を製品化できる高い技術力と独自のノウハウを有しており、インド国内の自動車や自動二輪業界、農業機械業界の優良企業との取引を拡大しております。今回の子会社化につきましては、中期経営計画「Mission G-second」のファスナー事業の重点施策「成長国への販路拡大」の取り組みの一つであり、今後の経済成長が期待されるインド市場への本格的な進出と、当社グループの更なる販売力と製品力の強化に繋がるものと考えております。

(2) 株式取得の相手先の概要

氏名 Ahuja Family (個人株主3名)

住所 個人情報保護法を鑑み、非開示とさせていただきます。

上場会社と当該個人との関係 特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(3) 取得する相手会社の名称、事業内容、規模

名称 Vulcan Forge Private Limited

事業内容 圧造部品の設計、製造、販売

資本金 11百万インドルピー

(4) 株式取得の時期

2024年5月1日(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 1,115,730株

取得価額 取得価額の算定にあたっては、弁護士の有資格者及び公認会計士の有資格者の意見、デューデリジェンスの結果及び第三者による株価算定の結果等を考慮して決定しておりますが、相手方と秘密保持契約を締結しているため、取得価額については非開示とさせていただきます。

取得後の持分比率 100.0%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金および借入により充当

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,210,000	1,402,500	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	226,836	171,880	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	54,874	52,161		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	559,973	358,469	0.5	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	241,879	230,114		2025年～2030年
その他有利子負債				
合計	3,293,562	2,215,124		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料の総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	126,625	70,924	62,205	56,452
リース債務	47,673	43,268	38,853	37,202

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,912,224	22,447,807	33,217,600	44,744,163
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	733,066	1,494,999	1,930,766	2,830,857
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	439,723	833,833	1,122,837	1,734,574
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	11.90	22.57	30.39	46.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.90	10.67	7.82	16.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,355,055	2,869,117
受取手形	1, 2 2,058,375	1, 2 1,484,934
売掛金	1 2,538,001	1 2,530,798
電子記録債権	1 2,412,476	1 2,184,193
商品及び製品	1,019,227	1,095,241
仕掛品	1,465,532	1,737,976
原材料及び貯蔵品	1,225,273	1,338,606
前払費用	23,960	118,891
未収入金	1 613,816	1 388,618
その他	1 205,337	1 1,185,854
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	14,916,056	14,933,233
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,311,161	1,291,935
構築物	198,097	174,788
機械及び装置	910,570	972,682
車両運搬具	14,584	9,153
工具、器具及び備品	131,352	150,548
土地	3,083,023	3,083,023
建設仮勘定	650,624	589,508
有形固定資産合計	6,299,415	6,271,641
無形固定資産		
ソフトウェア	84,071	60,322
その他	4,119	17,565
無形固定資産合計	88,191	77,888
投資その他の資産		
投資有価証券	613,982	526,093
関係会社株式	8,694,911	8,694,911
長期貸付金	1 424,700	1 364,700
長期前払費用	14,054	9,509
繰延税金資産	479,437	398,648
前払年金費用	1,065,156	1,176,266
その他	142,127	181,781
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	11,433,369	11,350,910
固定資産合計	17,820,976	17,700,440
資産合計	32,737,033	32,633,673

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,072,620	1 1,081,499
電子記録債務	1, 2 2,683,643	1, 2 2,387,057
短期借入金	1, 3 1,204,614	1, 3 1,507,818
未払金	1 191,512	1 233,646
未払法人税等	390,065	200,589
未払消費税等	-	20,313
未払費用	243,712	216,565
預り金	1 156,111	1 100,120
賞与引当金	56,000	58,020
その他	1 214,644	1 291,457
流動負債合計	6,212,925	6,097,088
固定負債		
退職給付引当金	1,699,002	991,210
役員株式給付引当金	62,237	93,303
長期預り保証金	82,185	10,630
その他	46,354	542,022
固定負債合計	1,889,780	1,637,167
負債合計	8,102,706	7,734,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,522,580	3,522,580
資本剰余金		
資本準備金	880,645	880,645
その他資本剰余金	1,647,158	1,740,636
資本剰余金合計	2,527,803	2,621,281
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当準備積立金	145,000	145,000
買換資産圧縮積立金	134,317	132,444
別途積立金	16,700,000	17,700,000
繰越利益剰余金	2,789,820	2,282,166
利益剰余金合計	19,769,138	20,259,610
自己株式	1,215,462	1,528,928
株主資本合計	24,604,059	24,874,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,267	24,873
評価・換算差額等合計	30,267	24,873
純資産合計	24,634,327	24,899,417
負債純資産合計	32,737,033	32,633,673

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	4 16,543,554	4 15,624,632
売上原価	4 12,734,717	4 12,277,736
売上総利益	3,808,836	3,346,896
販売費及び一般管理費	1, 4 2,289,205	1, 4 2,338,005
営業利益	1,519,631	1,008,890
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4 559,530	4 422,656
受取賃貸料	4 104,766	4 99,698
為替差益	24,859	6,399
その他	4 72,097	4 39,677
営業外収益合計	761,253	568,432
営業外費用		
支払利息	4 2,751	4 2,371
賃貸収入原価	89,304	115,418
その他	3,342	4,346
営業外費用合計	95,398	122,135
経常利益	2,185,486	1,455,187
特別利益		
固定資産売却益	2 15	2 9
投資有価証券売却益	-	22,930
退職給付制度改定益	-	36,627
特別利益合計	15	59,567
特別損失		
固定資産処分損	3 13,485	3 5,829
投資有価証券評価損	421,848	50,912
特別損失合計	435,333	56,742
税引前当期純利益	1,750,167	1,458,013
法人税、住民税及び事業税	524,049	250,369
法人税等調整額	41,897	80,834
法人税等合計	482,152	331,203
当期純利益	1,268,014	1,126,809

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,522,580	880,645	1,647,158	2,527,803	145,000	380,304	15,700,000	2,889,339	19,114,644
当期変動額									
剰余金の配当								613,521	613,521
当期純利益								1,268,014	1,268,014
自己株式の取得									
自己株式の処分									
買換資産圧縮積立 金の取崩						245,986		245,986	-
別途積立金の積立							1,000,000	1,000,000	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	245,986	1,000,000	99,519	654,493
当期末残高	3,522,580	880,645	1,647,158	2,527,803	145,000	134,317	16,700,000	2,789,820	19,769,138

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,225,692	23,939,335	28,504	28,504	23,967,840
当期変動額					
剰余金の配当		613,521			613,521
当期純利益		1,268,014			1,268,014
自己株式の取得	192	192			192
自己株式の処分	10,422	10,422			10,422
買換資産圧縮積立 金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			1,762	1,762	1,762
当期変動額合計	10,230	664,723	1,762	1,762	666,486
当期末残高	1,215,462	24,604,059	30,267	30,267	24,634,327

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,522,580	880,645	1,647,158	2,527,803	145,000	134,317	16,700,000	2,789,820	19,769,138
当期変動額									
剰余金の配当								636,336	636,336
当期純利益								1,126,809	1,126,809
自己株式の取得									
自己株式の処分			93,478	93,478					
買換資産圧縮積立金の取崩						1,873		1,873	-
別途積立金の積立							1,000,000	1,000,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	93,478	93,478	-	1,873	1,000,000	507,653	490,472
当期末残高	3,522,580	880,645	1,740,636	2,621,281	145,000	132,444	17,700,000	2,282,166	20,259,610

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,215,462	24,604,059	30,267	30,267	24,634,327
当期変動額					
剰余金の配当		636,336			636,336
当期純利益		1,126,809			1,126,809
自己株式の取得	506,218	506,218			506,218
自己株式の処分	192,751	286,230			286,230
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,394	5,394	5,394
当期変動額合計	313,466	270,484	5,394	5,394	265,090
当期末残高	1,528,928	24,874,544	24,873	24,873	24,899,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を決算日の損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は以下のとおりであります。

(1) 製品・原材料・貯蔵品 移動平均法

(2) 仕掛品 先入先出法

(3) 産業機械の製品・仕掛品 個別法

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3年~50年

機械及び装置... 5年~12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌事業年度から処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役(社外取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式交付規定に基づく一部役職員に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております

6 収益及び費用の計上基準

当社は、工業用ファスナーおよび産業機械・計測制御機器の製造および販売を主な事業としております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の販売については製品の引渡時または検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に製品の引渡時または検収時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品および製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客に支払われる対価である販売手数料や販促協賛金等については、売上高から控除しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	479,437	398,648

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の評価」の内容と同一であります。

(追加情報)

退職給付制度の移行

当社は、2023年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。これに伴い、当事業年度において、退職給付制度改定益36,627千円を特別利益に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	1,503,824千円	2,354,281千円
長期金銭債権	424,700	364,700
短期金銭債務	719,646	737,463

2 決算期末日満期手形等の会計処理について

決算期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当事業年度末日満期手形等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	29,223千円	26,029千円
電子記録債務	78,548	89,274

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引銀行2行(前事業年度は4行)と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,200,000
差引額	1,000,000	800,000

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行(前事業年度は2行)と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	855,000千円	255,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	855,000	255,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度46%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運賃荷造費	361,831千円	335,460千円
従業員給料手当	477,384	511,853
従業員賞与金	157,030	142,131
福利厚生費	199,580	208,337
賞与引当金繰入額	16,149	17,020
退職給付費用	57,570	61,768
役員株式給付引当金繰入額	17,425	31,065
減価償却費	44,781	49,622
賃借料	90,066	82,891
開発試験研究費	164,046	157,918

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械及び装置	15千円	9千円
計	15	9

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
(1) 建物	8,705千円	5,053千円
(2) 構築物	1,947	-
(3) 機械及び装置	2,675	386
(4) 工具、器具及び備品	156	389
計	13,485	5,829

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,979,605千円	2,604,390千円
仕入高	1,974,334	1,828,770
営業取引以外の取引による取引高	619,812	473,173

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	8,687,911
関連会社株式	7,000

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	8,687,911
関連会社株式	7,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	427,775千円	337,522千円
関係会社株式評価損	143,939	143,939
棚卸資産評価損	28,229	31,726
未払役員退職慰労金	10,429	10,429
役員株式給付引当金	19,044	28,550
投資有価証券評価損	147,842	150,116
その他	63,246	58,835
繰延税金資産小計	840,506	761,120
評価性引当額	298,653	300,927
繰延税金資産合計	541,853	460,192
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	59,223	58,397
その他有価証券評価差額金	3,192	3,146
繰延税金負債合計	62,416	61,544
繰延税金資産の純額	479,437	398,648

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.0	8.2
住民税均等割	0.5	0.5
試験研究費特別控除額	1.2	1.5
評価性引当額増減	7.4	0.1
過年度法人税等	2.6	-
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	22.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	1,311,161	73,656	205	92,677	1,291,935	5,523,459
	構 築 物	198,097	-	-	23,309	174,788	870,244
	機械及び装置	910,570	351,895	154	289,629	972,682	8,501,607
	車両運搬具	14,584	-	-	5,430	9,153	71,396
	工具、器具及び備品	131,352	91,921	1,024	71,701	150,548	1,281,229
	土 地	3,083,023	-	-	-	3,083,023	-
	建設仮勘定	650,624	391,974	453,089	-	589,508	-
	計	6,299,415	909,447	454,473	482,748	6,271,641	16,247,937
無形固定資産	ソフトウェア	84,071	6,565	-	30,313	60,322	-
	その他	4,119	13,445	-	-	17,565	-
	計	88,191	20,010	-	30,313	77,888	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。
ねじ製造用機械の取得など、ファスナー事業に関するもの 456,854千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,000	2,000	2,000	2,000
賞与引当金	56,000	58,020	56,000	58,020
役員株式給付引当金	62,237	31,065	-	93,303

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 以下の算出により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは売渡した単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取価格または売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nittoseiko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第117期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月31日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年3月31日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第118期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日近畿財務局長に提出
（第118期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日近畿財務局長に提出
（第118期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年4月4日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2023年6月8日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2023年12月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月14日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月12日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
2023年5月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

日東精工株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮脇 亮一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2023年12月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を663,219千円計上しており、重要な会計上の見積りに関する注記及び税効果会計関係の注記に関連する開示を行っている。また、当該金額には、日東精工株式会社が計上している繰延税金資産の金額が395,597千円含まれている。</p> <p>会社は、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の評価は、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りに基づいて検討しており、事業計画には経営者の判断を伴う重要な仮定として売上高成長率が含まれているが、過去の実績や現在の状況を踏まえて見積もっている。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の経営成績の見積りに基づいており、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日東精工株式会社が計上する繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異等の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・収益力に基づく繰延税金資産の回収可能性を判断する場合の企業分類について、会社の検討過程を入手し、会社の課税所得の状況が反映されていることを確かめた。 ・将来の課税所得の見積りの基礎である事業計画に含まれる売上高成長率の予測について、過去の実績との整合性があるかを検討した。 ・翌事業年度の事業計画については、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東精工株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東精工株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

日東精工株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮脇 亮一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価

会社は、2023年12月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を398,648千円計上しており、重要な会計上の見積りに関する注記及び税効果会計関係の注記に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。